

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年8月10日提出
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 和子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【事務連絡者氏名】	岡本 元樹
【電話番号】	03 - 5962 - 9165
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA （為替ヘッジなし） アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB （為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA （為替ヘッジなし）：1兆円を上限とします。 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB （為替ヘッジあり）：1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）

以下、両ファンドを総称して「当ファンド」または「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープン」という場合があります。「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）」を単に「A」または「A（為替ヘッジなし）」といい、「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）」を単に「B」または「B（為替ヘッジあり）」という場合があります。また、愛称として「NK・コンパス（羅針盤）」という名称を使用することがあります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型、委託者指図型）の受益権です。

当初の信託元本は、1口当たり1円です。

当ファンドは、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

A：1兆円を上限とします。

B：1兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

毎月の決算日（原則として毎月10日。休業日の場合は翌営業日。）までの取得申込みについて、決算日の翌営業日の基準価額<sup>\*</sup>とします。

<sup>\*</sup>基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、A（為替ヘッジなし）は「コンパA」、B（為替ヘッジあり）は「コンパB」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<照会先>アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

### (5)【申込手数料】

申込手数料

申込手数料をご負担いただく方法は、次の2通りあります。販売会社によってお取扱いが異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

A（為替ヘッジなし）、B（為替ヘッジあり）それぞれに、収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金を再投資する自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。

なお、コース名称は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

（販売会社については、上記（4）に記載の照会先にお問い合わせください。）

a．取得時にご負担いただく場合

申込価額（決算日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

償還乗換え<sup>\*</sup>により当ファンドの受益権の取得申込みをする場合には、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額と元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数については無手数料とし、当該償還金額を超える金額に対応する口数については上記の手数料率とします。

なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示していただくことがあります。

償還乗換の取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<sup>\*</sup>償還乗換えとは、取得申込みを受付けた日（以下、「取得申込受付日」といいます。）の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込受付日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金を含みます。）をもって、その支払いまたは支払いの取扱いを行った販売会社で当ファンドを申込む場合をいいます。

#### b. 取得後にご負担いただく場合

お申込時にはご負担いたしません。

ただし、取得後、収益分配金をお支払いする決算期数20回にわたり、各決算日における各受益者の保有額（当該決算日の基準価額×保有口数÷10,000）に販売会社が定める分割後取り手数料の率を乗じて得た金額を、お支払いする収益分配金から差引かせていただきます。販売会社における当該手数料の料率の上限は、1決算期当たり0.11%（税抜0.1%）とします。また、当該手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額（換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000）に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数を乗じて得た金額をご負担いただきます。

なお、収益分配金をお支払いしない決算期については、翌期以降の収益分配金から差引かせていただきます。

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合、原則として、取得後、決算期数20回にわたり当該手数料をご負担いただき、収益分配金（税引後）から手数料等を控除した残額により再投資されます。再投資により取得した受益権につき当該手数料をご負担いただく期間は、再投資された収益分配金の元となった元本が負担すべき期間と同一期間となります。

#### c. スイッチング手数料

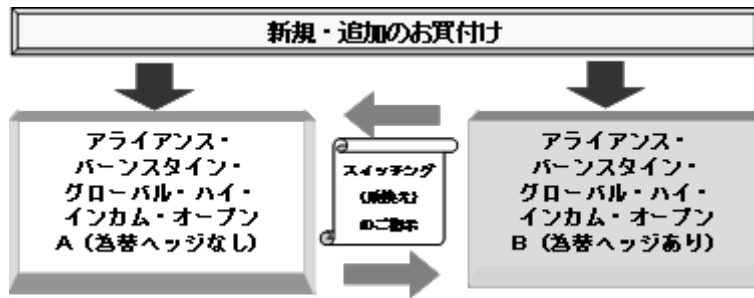
スイッチング<sup>\*</sup>（乗換え）による取得申込みは、無手数料となります。

ただし、上記「b. 取得後にご負担いただく場合」による取得後にスイッチングを行った場合、当該スイッチング以降、取得したファンドの分割後取り手数料の負担の回数は、換金したファンドが負担すべきであった残回数（20回 - 既に負担した当該手数料の回数）となります。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（4）に記載の照会先にお問い合わせください。）

## &lt;当ファンドのスイッチングの仕組み&gt;



\*スイッチングとは、当ファンドの「A」、「B」のうち、いずれか一方のファンドを換金し、同時にその換金代金をもってその換金の申込みを受けた日に他方のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

取扱いファンド、収益分配金の受取方法、償還乗換えおよびスイッチングの取扱い等は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**(6) 【申込単位】**

販売会社がそれぞれ定めるものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（４）に記載の照会先にお問い合わせください。）

なお、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、１口以上１口単位となります。

**(7) 【申込期間】**

2023年8月11日から2024年2月9日までです。

なお、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新する予定です。

**(8) 【申込取扱場所】**

申込取扱場所（販売会社）については、上記（４）に記載の照会先にお問い合わせください。

**(9) 【払込期日】**

取得申込者は、申込代金を取得申込みされた販売会社に支払うものとします。

払込期日は、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（４）に記載の照会先にお問い合わせください。）

振替受益権に係る各取得の申込約定日（決算日）の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、アライアンス・バーンスタイン株式会社（委託会社）の指定する口座を經由して、野村信託銀行株式会社（受託会社）の指定する当ファンドの口座に払込まれます。

**(10) 【払込取扱場所】**

払込取扱場所は販売会社とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（４）に記載の照会先にお問い合わせください。）

**(11) 【振替機関に関する事項】**

振替機関は以下のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

**(12) 【その他】**

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われます。

当ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、米国をはじめ世界中の公社債の中から、相対的に投資価値の高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともに、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

A（為替ヘッジなし）は、実質的に同一の運用手法で運用を行うアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて上記の運用を行います。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、「A」については4,000億円、「B」については2,000億円を限度として信託金を追加できるものとします。また、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

当ファンドの商品分類および属性区分は次のとおりです。

A（為替ヘッジなし）およびB（為替ヘッジあり）の商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信 その他資産 （ ） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

##### ・単位型・追加型の区分・・・追加型

一度設定された投資信託であってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用される投資信託をいいます。

##### ・投資対象地域による区分・・・内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### ・投資対象資産による区分・・・債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

A（為替ヘッジなし）の属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル （日本含む）	ファミリー ファンド	あり （ ）
一般 大型株 中小型株	年2回	日本 北米		
債券	年4回	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性（ ）	年6回 （隔月）	アジア オセアニア 中南米 アフリカ		
不動産投信	年12回（毎月）	中近東（中東） エマージング		
その他資産 （投資信託証券（債券））	日々			
資産複合（ ） 資産配分固定型 資産配分変更型	その他（ ）			

（注）A（為替ヘッジなし）が該当する属性区分を網掛け表示しています。

B（為替ヘッジあり）の属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル （日本含む） 日本 北米 欧州	あり （フルヘッジ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性（ ）	年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	なし
不動産投信 その他資産（ ） 資産複合（ ） 資産配分固定型 資産配分変更型	日々 その他（ ）		

（注）B（為替ヘッジあり）が該当する属性区分を網掛け表示しています。

・投資対象資産による属性区分・・・

A：その他資産（投資信託証券（債券））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として債券に投資する旨の記載があるものをいいます。A（為替ヘッジなし）はマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に債券へ投資しております。このため、商品分類表の投資対象資産（収益の源泉）は債券に、属性区分表の投資対象資産は「その他資産（投資信託証券（債券）」に分類されます。

B：債券、一般

公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

・決算頻度による属性区分・・・年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

・投資対象地域による属性区分・・・グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資形態による属性区分・・・

A：ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

・為替ヘッジによる属性区分・・・

A：為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

B：為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、全ての資産に為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジによる属性区分は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドが該当するもの以外の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

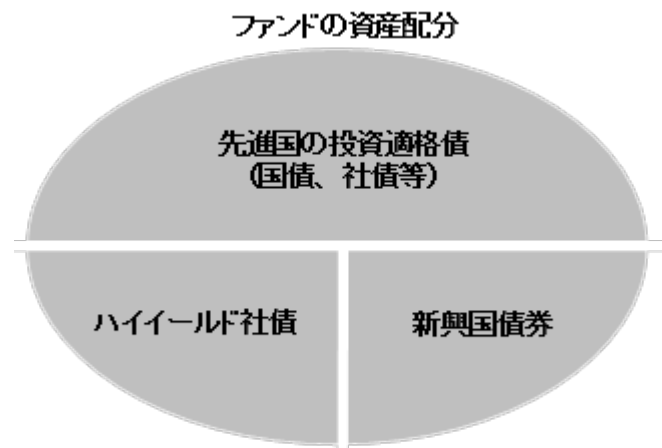
a．世界の債券に分散投資します。

米国をはじめ世界中の公社債の中から、相対的に投資価値が高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともに、キャピタル・ゲインの獲得を目指します。

A（為替ヘッジなし）は、実質的に同一の運用手法で運用を行うマザーファンドを通じて上記の運用を行います。

投資対象

先進国の投資適格債への投資により、中長期的に安定した収益を確保するとともに、ハイイールド社債や新興国債券などにも投資を行い、収益の向上を目指します。



- ・投資適格債への投資割合には、原則として制限を設けません。
- ・BB格相当以下の格付けが付与されている債券への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以内とします。

#### 債券の格付けについて

債券は、格付機関により、その元本や利息の支払いの確実性の度合いによって格付けがなされています。

BBB - 格 ( S & P )、Baa3格 ( ムーディーズ ) 以上の債券を「投資適格債」、BB + 格 ( S & P )、Ba1格 ( ムーディーズ ) 以下の債券を「非投資適格債」と区分けしています。

	S & P	ムーディーズ
高い	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
低い	D	-

#### 先進国の投資適格債（国債、社債等）について

先進国のBBB格以上の格付けの債券をいいます。格付けの低い債券に比べ利回りは一般的に低いものの、安定した収益を確保するために適した投資対象となります。

代表的なものとして、米国国債、ドイツ国債、日本国債など先進国の国債、世界銀行、欧州復興開発銀行などが発行する国際機関債などがあります。また、住宅用ローンを担保として発行されたモーゲージ証券などのアセット・バック証券もあります。

#### ハイイールド社債について

ハイイールド社債は、BB格以下の格付けの事業債をいいます。格付けの高い債券に比べ、一般的にデフォルト（元金支払いの不履行および遅延）・リスクが高い反面、利回りが高いという特徴があります。

ハイイールド社債は、金利の変化により価格が変動する債券としての性格を持つとともに、景気や企業業績の回復局面では、発行企業の財務内容の改善やそれに伴う信用状況の改善が見込まれ、債券価格が上昇し、キャピタル・ゲインを得ることがあります。

一方、景気や企業業績の悪化局面では、発行企業の信用状況が悪化し、債券価格が下落することがあります。また、経済環境の変化などにより投資家の信用リスクに対する姿勢が変わることも債券価格の変動要因となります。

#### 新興国債券について

一般に新興経済国、発展途上国等と認識される国々で、これらの政府や政府機関、企業等の発行する債券をいいます。

発行体が新興経済国、発展途上国に属するためデフォルト・リスクが高い分、先進国の国債や社債よりも利回りが高い点が特徴です。

新興国債券の価格は、発行国の政治、経済情勢の変化に応じて変動します。政治情勢が安定し、経済が成長している局面などでは、信用状況も改善し、債券価格の上昇によるキャピタル・ゲインが得られることもあります。一方、政情不安や経済が低迷している局面などでは、信用状況が悪化し、債券価格が下落することもあります。

#### 格付けと利回り格差

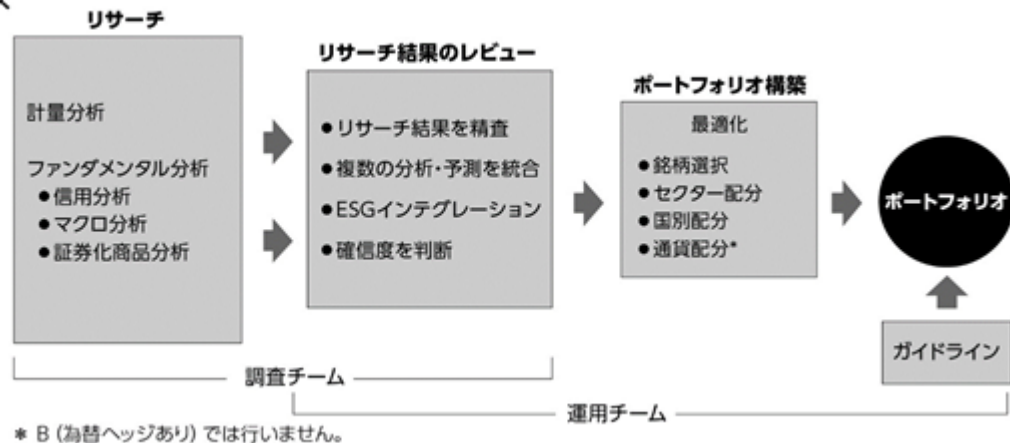
債券には、格付けやクレジット・リスク（信用度）の差を反映する“利回り格差”が存在します。債券が格上げされた場合には、利回り格差が縮小し、債券価格の上昇によるキャピタル・ゲインが得られることがあります。逆に格下げされた場合には、利回り格差が拡大し、債券価格の下落をまねくこともあります。格付けの高い債券の中でも利回り格差は存在しますが、格付けの低い債券になるとその差はさらに拡大します。

- b. 運用にあたっては債券セクター間の投資収益率の格差に着目し、より高い収益が期待される債券セクターに機動的にウェイトをかけた資産配分を行います。

#### 運用プロセス

- 債券部門の調査チームの「マクロ分析」、「産業・企業調査」、「信用分析」、「計量分析」をベースに、運用チームがセクター配分や国別配分、銘柄選定を行います。

#### 運用プロセス



#### 債券の運用\*

ポートフォリオの資産配分の決定・変更および個別銘柄選定は、債券部門調査チームによる投資対象証券の相対的な投資価値の分析に基づいて行われます。

米国をはじめとする世界中の債券が、調査・分析されています。エコノミストは各国のファンダメンタル分析を行い、計量分析アナリストは期待リターンの予測を行います。信用分析アナリストは企業の信用状況を精査しています。

それらを比較検討し、相対的に投資価値が高いと判断された国・債券セクター・銘柄に対して、機動的に資産配分を行います。

このプロセスは継続的に行われ、随時、投資価値の低下した国・債券セクター・銘柄から上昇したものにへ乗換えを行います。

- \* A（為替ヘッジなし）は、マザーファンドを通じて運用します。

上記の内容は、今後変更する場合があります。

- c. 為替の運用が異なる2本のファンドがあります。

#### A（為替ヘッジなし）

効率的な資産の運用を行うため、為替の運用を行う場合があります。原則として為替ヘッジを行いません。従って、為替変動により基準価額が大きく変動することがあります。

マザーファンドを通じて運用します。

#### B（為替ヘッジあり）

外貨建資産については、為替相場の変動リスクを低減するため、原則として対円で為替ヘッジを行います。

- 為替変動による基準価額への影響は、A（為替ヘッジなし）と比較し軽減されます。



・為替ヘッジを行う通貨の国の金利が日本の金利に比べ高い場合には、金利差相当分のヘッジ・コストがかかり、収益力が低下することが考えられます。

販売会社によって、取扱いのファンドおよびスイッチングの取扱い等は異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

d . 運用は、アライアンス・バーンスタイン(以下、「A B」)<sup>\*1</sup>のグループ会社に委託します。

運用指図に関する権限委託：公社債等の運用および為替の運用

国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。

委託先	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
(投資顧問会社)	アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
	アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
	アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

A(為替ヘッジなし)はマザーファンドを通じて運用します。マザーファンドの運用の指図に関する権限も、上記の投資顧問会社に委託します。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするA Bは、総額約6,759億米ドル(2023年3月末現在、約90.0兆円<sup>\*2</sup>)の資産を運用し、米国をはじめ世界26の国・地域、52都市(2023年3月末現在)に拠点を有しています。

\*1 アライアンス・バーンスタインおよびA Bには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みません。

\*2 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=133.090円(2023年3月31日のWMロイター)を用いております。

e . 毎月決算を行い、投資する公社債のインカム・ゲイン等をもとに分配します。

原則として、毎決算時(毎月10日。休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配します。

f . A(為替ヘッジなし)は、ファミリーファンド方式で運用します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## <収益分配金に関する留意事項>

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

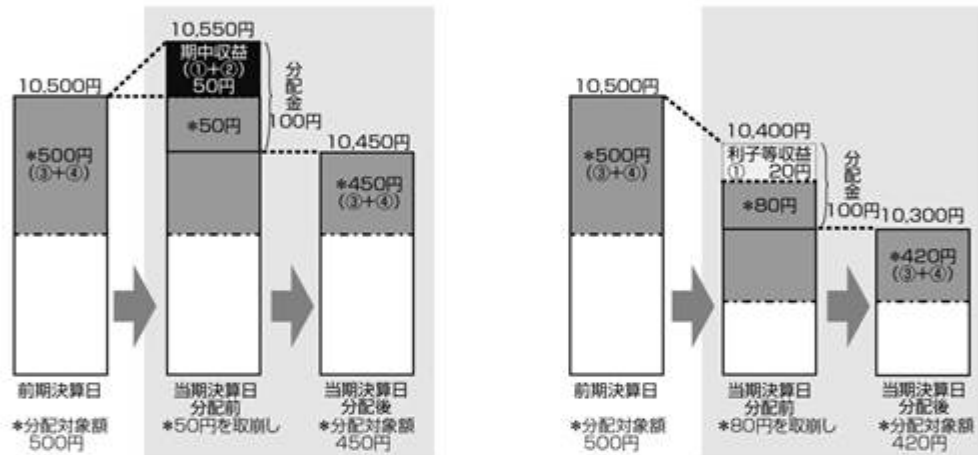


■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）

（前期決算日から基準価額が下落した場合）



（注）分配対象額は、①経費控除後の利子等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

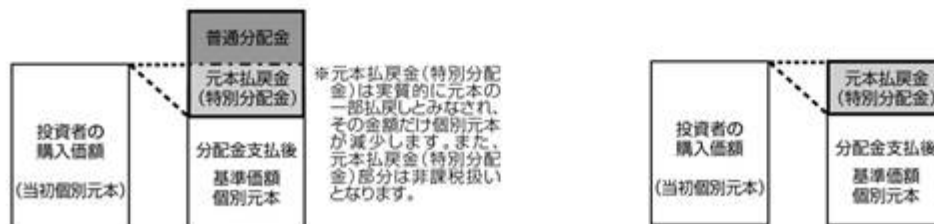
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額（特別分配金）だけ減少します。

## (2) 【ファンドの沿革】

- 1997年6月27日 信託契約の締結、ファンドの設定日、運用開始。
- 2000年11月15日 関東財務局長に有価証券届出書を提出。
- 2007年2月9日 ファンド名称を変更。
  - （変更前）アライアンス・グローバル・ハイ・インカム・オープン（ポートフォリオA）
  - アライアンス・グローバル・ハイ・インカム・オープン（ポートフォリオB）
  - （変更後）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）
  - アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）
- 2014年1月20日 マザーファンドの信託契約の締結、設定。A（為替ヘッジなし）はファミリーファンド方式にて運用開始。

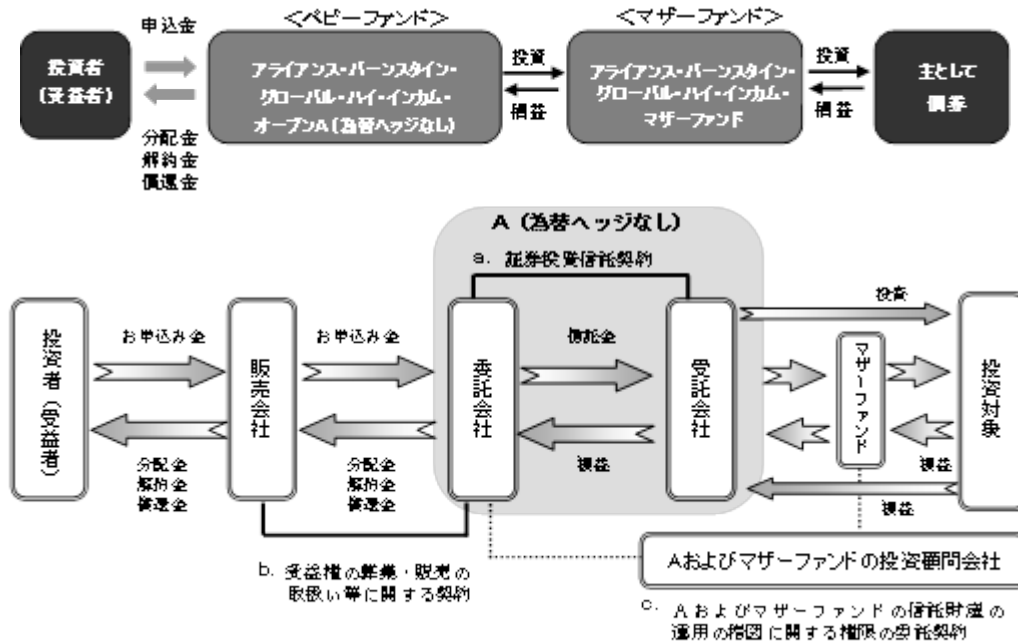
## (3) 【ファンドの仕組み】

## ファンドの仕組み

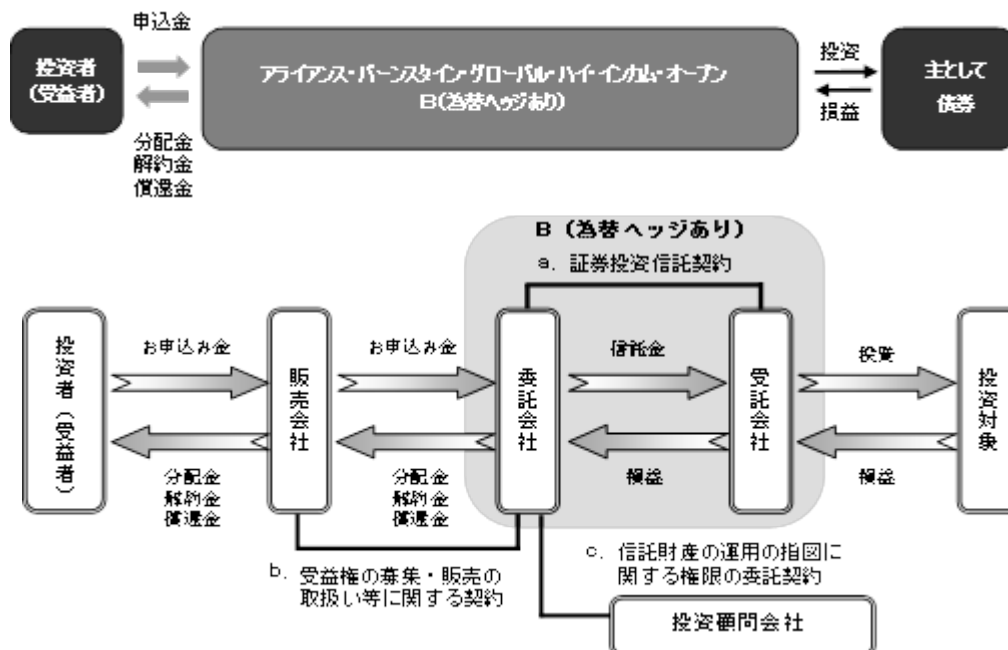
### < A（為替ヘッジなし）>

A（為替ヘッジなし）はファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、受益者の資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用はマザーファンドにて行うという仕組みです。

ベビーファンドがマザーファンドに投資する際のコストはかかりません。マザーファンドの運用損益はすべてベビーファンドに還元されます。ベビーファンドから金融商品等に直接投資する場合があります。新たなベビーファンドを設定し、マザーファンドに投資することがあります。



### < B（為替ヘッジあり）>



#### < 販売会社 >

- ・受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

#### < 委託会社 >

アライアンス・バーンスタイン株式会社

- ・信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

#### < 受託会社 >

野村信託銀行株式会社

- ・信託財産の管理業務等を行います。

## &lt; 投資顧問会社 &gt;

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

・信託財産の運用の指図（除く国内余剰資金の運用の指図）を行います。ただし、委託会社が自ら運用の指図を行う場合もあります。

A（為替ヘッジなし）はマザーファンドを通じて運用します。マザーファンドの運用の指図に関する権限も、上記の投資顧問会社に委託します。

## 関係法人との契約等の概要

## a．証券投資信託契約

委託会社と受託会社との間において「証券投資信託契約」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、受益権、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

## b．受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間において「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」を締結しており、販売会社が行う受益権の募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び一部解約の取扱い等を規定しています。

## c．信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

委託会社と投資顧問会社との間において「信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約」を締結しており、投資顧問会社の業務内容、委託会社への報告、投資顧問会社に対する報酬、契約の期間等を規定しています。

マザーファンドにおいても、上記の契約を締結します。

## 委託会社等の概況

## a．資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。（2023年5月末現在）

## b．委託会社の沿革

1996年10月28日 アライアンス・キャピタル投信株式会社 設立。

2000年1月1日 商号をアライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社に変更。

2000年1月1日 アライアンス・キャピタル・マネジメント・ジャパン・インク（現 アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク）東京支店から、営業を譲り受ける。

2006年4月3日 商号をアライアンス・バーンスタイン株式会社に変更。

2016年4月1日 アライアンス・バーンスタイン証券会社 東京支店から、事業の一部を譲り受ける。

## c．大株主の状況

（2023年5月末現在）

名称	住所	所有株式数	比率
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国テネシー州ナッシュビル市コマース・ストリート501	32,600株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

< A (為替ヘッジなし)の基本方針 >

#### 基本方針

主としてアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドの受益証券への投資を通じて、米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格社債および高利回り社債、エマージング・カンントリー公社債に投資し、インカム・ゲインの確保とともに信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

#### 運用態度

- a. 主としてマザーファンドの受益証券への投資を通じて、米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格社債および高利回り社債、エマージング・カンントリー公社債に投資を行います。
- b. マザーファンドの受益証券の組入比率は、高位を維持することを原則とします。
- c. 実質組入外貨建資産に対し、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- d. 大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(参考) アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドの投資方針等

#### 基本方針

この投資信託は、インカム・ゲインの確保とともに信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

#### 運用方法

##### a. 投資対象

米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格社債および高利回り社債、エマージング・カンントリー公社債を主な投資対象とします。また、外国通貨建て転換社債、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）および優先株も投資対象とします。

##### b. 運用態度

- (イ) 米国をはじめ世界中の公社債のなかから、相対的に投資価値の高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともにキャピタル・ゲインの獲得をめざします。
- (ロ) 分散投資と投資対象証券の相対的投資価値分析を基本としたアクティブな運用を行います。
- (ハ) 投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ニ) 投資環境によっては防衛的な観点から運用者の判断で主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。
- (ホ) 投資にあたっては、原則として次の範囲内で行います。
  - ・投資適格債への投資割合には、制限を設けません。
  - ・BB格相当以下の格付が付与されている債券（格付けがない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。
  - ・CCC格相当以下の格付が付与されている債券（格付けがない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
  - ・同一発行体の発行する証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。ただし、わが国の国債証券および米国財務省の発行する財務省証券はこの限りではありません。
- (ヘ) 組入れ債券がデフォルト（元利金支払いの不履行および遅延）した場合、委託者の判断により当該債券を速やかに売却することもあります。
- (ト) 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

(チ)当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

#### < B (為替ヘッジあり)の基本方針 >

##### 基本方針

米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格社債および高利回り社債、エマージング・カントリー公社債を主な投資対象とし、インカム・ゲインの確保とともに信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

##### 運用態度

- a. 米国をはじめ世界中の公社債のなかから、相対的に投資価値の高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともにキャピタル・ゲインの獲得を目指します。
- b. 分散投資と投資対象証券の相対的投資価値分析を基本としたアクティブな運用を行います。
- c. 投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- d. 投資環境によっては防衛的な観点から運用者の判断で主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。
- e. 投資にあたっては、原則として次の範囲内で行います。
  - ・投資適格債への投資割合には、制限を設けません。
  - ・BB格相当以下の格付けが付与されている債券（格付けがない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。
  - ・CCC格相当以下の格付けが付与されている債券（格付けがない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
  - ・同一発行体の発行する証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。ただし、わが国の国債証券および米国財務省の発行する財務省証券はこの限りではありません。
- f. 組入れ債券がデフォルト（元利金支払いの不履行および遅延）した場合、委託会社の判断により当該債券を速やかに売却することもあります。
- g. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。
- h. 有価証券等の価格変動リスクを回避または軽減するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
- i. 信託財産の効率的運用ならびに運用の安定化をはかるため、信託財産の一部解約または再投資に係る収益分配金の支払資金の不足額が生じた場合には、資金の借入れを行うことができます。

## (2)【投資対象】

#### < A (為替ヘッジなし)の投資対象 >

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。

##### 投資の対象とする資産の種類

A (為替ヘッジなし)が投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- a. 有価証券
- b. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第23条、第23条の2および第23条の3に定めるものに限ります。）
- c. 金銭債権
- d. 約束手形

##### 有価証券の指図範囲

委託会社（委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、主としてアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券に投資することを指図します。

- a. 株券（優先株、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り  
ます。）の行使ならびに株主割当または社債権者割当により取得した株券に限り。）
  - b. 国債証券
  - c. 地方債証券
  - d. 特別の法律により法人の発行する債券
  - e. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下、「分離型新株引受権  
付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  - f. コマーシャル・ペーパー
  - g. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下、同じ。）および新  
株予約権証券
  - h. 外国または外国の者が発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
  - i. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  - j. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  - k. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - l. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に  
限ります。）
  - m. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  - n. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券  
に表示されるべきもの
  - o. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、a. の証券または証書、h. ならびに j. の証券または証書のうち a. の証券または証書の性質を  
有するものを以下「株式」といい、b. から e. までの証券および h. ならびに j. の証券または証書のう  
ち b. から e. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項  
の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図するこ  
とができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形
- e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

#### 金融商品の運用指図

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運  
用上必要と認めるときは、委託会社は信託金を、上記 の a. から d. までに掲げる金融商品により運用す  
ることを指図することができます。

#### < B（為替ヘッジあり）の投資対象 >

米国および米国外の投資適格国の国債・政府機関債、米国内のアセット・バック証券、米国内外の投資適格  
社債および高利回り社債、エマージング・カンントリー公社債を主な投資対象とします。

#### 投資の対象とする資産の種類

B（為替ヘッジあり）が投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるもの  
をいいます。以下同じ。）

- a. 有価証券
- b. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第23条、  
第23条の2および第23条の3に定めるものに限り。）
- c. 金銭債権

## d．約束手形

## 有価証券の指図範囲

委託会社（委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、主として次の有価証券に投資することを指図します。

- a．株券（優先株、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使ならびに株主割当または社債権者割当により取得した株券に限りません。）
  - b．国債証券
  - c．地方債証券
  - d．特別の法律により法人の発行する債券
  - e．社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
  - f．コマーシャル・ペーパー
  - g．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下、同じ。）および新株予約権証券
  - h．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
  - i．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  - j．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  - k．外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - l．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
  - m．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  - n．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - o．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお a．の証券または証書、h．ならびに j．の証券または証書のうち a．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b．から e．までの証券および h．ならびに j．の証券または証書のうち b．から e．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

## 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形
- e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

## 金融商品の運用指図

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を、上記 の a．から d．までに掲げる金融商品により運用することを指図することができます。



### (3)【運用体制】

#### ファンドの運用体制

委託会社は当ファンドの信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）を以下の者に委託します。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

A（為替ヘッジなし）はマザーファンドを通じて運用します。マザーファンドの運用の指図に関する権限も、上記の投資顧問会社に委託します。

#### 内部管理体制および意思決定を監督する組織等

委託会社は、ファンドの運用・管理業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。

- ・リーガル・コンプライアンス本部は信託約款および法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。
- ・運用管理部はポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについてモニターしています。
- ・クライアント本部は市場リスク等があらかじめ定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしています。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

#### 委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制

委託会社は、運用委託先の管理については、社内規程に従い、運用部門から独立した管理担当部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。

また、受託会社に対して、信託財産の日常の管理業務を通じ、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

上記の運用体制等は、今後変更する場合があります。

### (4)【分配方針】

#### 収益分配方針

決算時（原則として毎月10日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として次の方針により分配を行います。

- 分配対象額は、経費控除後の利子等収益および売買益（評価益を含みます。また、繰越欠損金がある時は、これを控除します。）等の全額とします。
- 分配金は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象収益が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、信託約款に定める「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用を行います。

#### 収益の分配方式

- 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
  - （イ）配当金、利子、およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下、「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
  - （ロ）売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控

除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

#### 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までの日からお支払いを開始します。

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合は、収益分配金は税引後再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5)【投資制限】

### 信託約款に定める投資制限

#### < A（為替ヘッジなし）の投資制限 >

##### a. 株式への投資制限

株式への実質投資は、優先株および転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使、株主または社債権者割当等により取得するものに限りません。

##### b. 株式への投資割合

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するものとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図はしません。

なお、マザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうち信託財産に属するものとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（以下同じ。）

##### c. 投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、証券取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。）に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

##### d. 新株引受権証券等への投資割合

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するものとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

##### e. 外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

##### f. 同一銘柄への投資割合

(イ) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するものとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価

総額のうち信託財産に属するものとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

g. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権付取引は、オプション取引に含めるものとし(以下同じ。)、外国有価証券市場における現物オプション取引は公社債に限るものとします。
- ( ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。))の時価総額の範囲内とします。
- ( ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象< A (為替ヘッジなし)の投資対象> 金融商品の指図範囲 a. から d. 」に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- ( ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本 g. で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- (ロ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。
- ( ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))との合計額の範囲内とします。
- ( ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等の実需の範囲内とします。
- ( ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本 g. で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- (ハ) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は、預金に限るものとします。
- ( ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象< A (為替ヘッジなし)の投資対象> 金融商品の指図範囲 a. から d. 」に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。))の時価総額の範囲内とします。
- ( ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象< A (為替ヘッジなし)の投資対象> 金融商品の指図範囲 a. から d. 」に掲げる金融商品で運用している額(以下、「金融商品運用額等」といいます。))の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(信託約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。))に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社

債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には、外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金を加えた額を限度とします。

- ( ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本g.で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### h. スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下、「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてA（為替ヘッジなし）の信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下、本h.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ホ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### i. 為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてA（為替ヘッジなし）の信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- (ハ) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下、本i.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産に係る保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に係る保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下、本i.において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ホ) 委託会社は、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ヘ) 本i.に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下、本i.において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下、本i.において同じ。）を取り決め、その取

り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

(ト) 本 i . に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

j . デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

k . 外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図を行うことができます。

l . 有価証券の売却等および再投資の指図

(イ) 委託会社は、マザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(ロ) 委託会社は、前項の規定による解約代金、売却代金、有価証券に係る利子等および償還金等、株式配当金、株式の清算分配金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

m . 資金の借入れ

(イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ) 借入金の利息は信託財産中から支払われます。

n . 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

## (参考)アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドの主な投資制限

- a. 外貨建資産への投資については、制限を設けません。
- b. 株式への投資は、優先株および転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使、株主または社債権者割当等により取得するものに限ります。
- c. 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- d. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- e. 同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- f. 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- g. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

## &lt; B (為替ヘッジあり) の投資制限 &gt;

## a. 株式への投資制限

株式への投資は、優先株および転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使、株主または社債権者割当等により取得するものに限ります。

## b. 株式への投資割合

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

## c. 投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、証券取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

## d. 新株引受権証券等への投資割合

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

## e. 外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資割合については、制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

## f. 同一銘柄への投資割合

(イ) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

## g. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ) 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権付取引は、オプション取引に含めるものとし(以下同じ。)、外国有価証券市場における現物オプション取引は公社債に限るものとし、

( ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

- ( ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額とします。)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象< B(為替ヘッジあり)の投資対象> 金融商品の指図範囲 a. から d.」に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- ( ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、本 g. で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。
- (ロ) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。
- ( ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
- ( ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等の実需の範囲内とします。
- ( ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ本 g. で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。
- (ハ) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は、預金に限るものとします。
- ( ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(信託財産が 1 年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象< B(為替ヘッジあり)の投資対象> 金融商品の指図範囲 a. から d.」に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- ( ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに「(2)投資対象< B(為替ヘッジあり)の投資対象> 金融商品の指図範囲 a. から d.」に掲げる金融商品で運用している額(以下、「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(信託約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には、外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
- ( ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ本 g. で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

#### h. スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引(以下、「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として B(為替ヘッジあり)の信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。

- (ハ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (二) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- i . 為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲
- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてB（為替ヘッジあり）の信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- (ハ) 為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (二) 委託会社は、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ) 本 i . に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下、本 i . において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下、本 i . において同じ。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- (ヘ) 本 i . に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。
- j . デリバティブ取引等に係る投資制限
- 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- k . 外国為替予約の指図
- 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動のリスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
- l . 有価証券の売却および再投資の指図
- (イ) 委託会社は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
- (ロ) 委託会社は、前項の規定による売却代金、有価証券に係る利子等および償還金等、株式配当金、株式の清算分配金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。
- m . 資金の借入れ
- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間と



し、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ) 借入金の利息は信託財産中から支払われます。

n. 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

法令により禁止または制限される取引等

a. 同一法人の発行する株式の取得制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

委託会社は、同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託の投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできません。

b. 投資信託財産の運用として行うデリバティブ取引の制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

投資信託である当ファンドは、主として公社債などの値動きのある金融商品等に投資しますので、当ファンドに組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

A（為替ヘッジなし）はマザーファンドを通じて運用します。

#### 基準価額の変動要因

##### 金利変動リスク

一般に、債券価格は金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。また、一般的に満期までの期間が長いほど価格変動のリスクは大きくなります。

##### 信用リスク

発行国の債務返済能力等の変化、発行体の業績や財務内容等の変化による格付け（信用度）の変更や変更の可能性、信用リスクに対する投資家の姿勢、特定の債券の信用度に関する投資家の考え方が変わることなどにより、債券価格が大きく変動することがあります。また、デフォルト（債務不履行）が生じる場合には、債券価格が大きく下落します。なお、このような場合には流動性も低下し、機動的な売買ができないことも考えられます。

当ファンドが投資対象とするハイイールド社債や新興国債券は、格付けの高い債券に比較して、デフォルトが生じるおそれが高いと考えられます。

また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

##### カントリー・リスク

発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

また、新興国市場は、一般に先進諸国の金融・証券市場に比べ、市場規模、取引量が小さく、法制度（金融・証券市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等）やインフラストラクチャーが未発達であり、低い流動性、高い価格変動性、ならびに決済の低い効率性が考えられます。こうしたリスクには、債券の発行体等に対する投資家の権利保全措置や投資家の権利を迅速かつ公正に実現、執行する裁判制度の不備等により、デフォルト等が生じた場合、投資資金の回収が困難になる可能性も含まれています。なお、企業情報の開示等の基準が先進諸国と異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分確保できないことがあります。このように、新興国債券は先進諸国に比べカントリー・リスクが高くなります。

#### 流動性リスク

市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない場合があります。ハイイールド社債や新興国債券は、一般に格付けの高い債券に比べ流動性リスクが高くなります。

#### アセット・バック証券への投資に伴うリスク

アセット・バック証券の価格変動要因には、通常の債券と同様の金利要因のほかに、プリペイメント（元本の一部が満期前に償還されること）の動向によっても影響を受けると考えられます。アセット・バック証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借替えが増加し、これにともないアセット・バック証券のプリペイメントも増加することになります。プリペイメントの増加は、金利低下の環境下では、再投資利回りが低下することから、アセット・バック証券の投資価値が下がることがあります。

#### 為替変動リスク

A（為替ヘッジなし）：実質外貨建資産について、原則として、為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動によりファンドの基準価額が影響を受けます。

マザーファンドを通じて運用します。

B（為替ヘッジあり）：外国為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引等を用いて直接的（ダイレクト・ヘッジ）または間接的（クロス・ヘッジ）に為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

#### 一部解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

受益者によるファンドの一部解約請求額が追加設定額を大きく上回った場合、解約資金を手当てするために保有する金融商品等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によっては、保有する金融商品等を市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。その結果、当ファンドの基準価額が大きく変動することが考えられます。

#### 他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

A（為替ヘッジなし）が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入金融商品等に売買が生じた場合、その売買による組入金融商品等の価格変動や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、その影響を受けA（為替ヘッジなし）の基準価額が下落する要因となります。

市場動向や投資対象国の政治、経済、社会情勢等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

「A」と「B」は、為替の運用以外は原則として同じ運用方針に基づいて運用されますが、資産規模、資金動向、市況等により、組入金融商品等に相違が出ることやパフォーマンスの差異が為替要因以外から生じることが考えられます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## (2) 投資リスクの管理体制

### 投資顧問会社のリスク管理

市場/ポートフォリオ・リスクおよびオペレーショナル・リスクについて、各リスク管理担当が常時モニターしています。各リスク管理担当はリスク管理内容を債券部門チーフ・インベストメント・オフィサーに報告することにより、牽制が働く体制としています。

### 債券運用に関わるリスクへの対応

運用チームでは、債券運用に関わるリスクについて以下のような対応を図っています。

金利変動リスク	エコノミストを中心に、世界経済、債券相場を分析しています。金利上昇局面では、状況に応じ国別配分やセクター配分を変えることで対応します。
信用リスク	格付機関出身者など、経験豊富な信用分析専門のアナリストがファンダメンタル分析を行い、管理しています。格付予想モデルを使った分析も行っています。分散投資により、1銘柄の信用リスクがポートフォリオに大きな影響を与えないよう配慮しています。
カントリー・リスク	新興国債券については、新興国専担のエコノミストの分析に加え、A B独自の「カントリー・リスク・ランキング・システム」*を用い、常時監視しています。
流動性リスク	ハイイールド社債については、1発行体が発行した社債の買付割合に制限を設けています。また、組入銘柄、業種の分散や、発行額等に留意しています。

\* A B独自の「カントリー・リスク・ランキング・システム」とは、各国のカントリー・リスクに影響を与えると思われる指標を選定・分析し、それをランキング化したものです。当ファンドでは、このランキングを基に各証券間の相対的価値を勘案し、銘柄選定を行います。

### 委託会社におけるリスク管理

#### a . 運用ガイドラインの遵守状況の監視

運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。具体的には、リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。

#### b . パフォーマンスの検証

ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。さらに、クライアント本部においても運用リスク（市場リスク、信用リスク、為替リスク等）があらかじめ定められた運用の基本方針、及び運用方法に即した適正範囲のものであるかをチェックしており、その結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

また、クライアント本部ではファンドのパフォーマンス分析も行っており、その結果は投信戦略委員会に報告され、運用状況の検証が行われます。

#### c . 流動性リスクの管理

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記のリスク管理体制は、今後変更する場合があります。

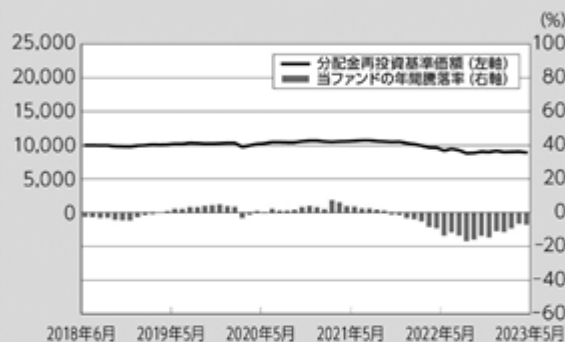
## （参考情報）

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

## A(為替ヘッジなし)



## B(為替ヘッジあり)

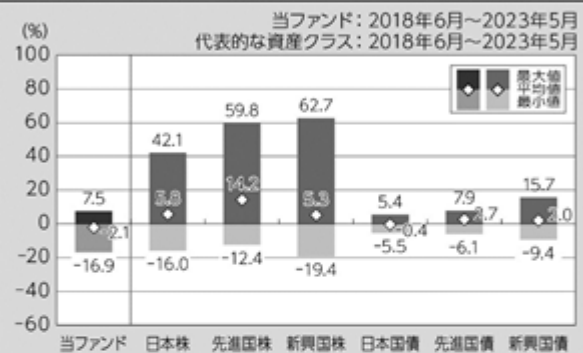
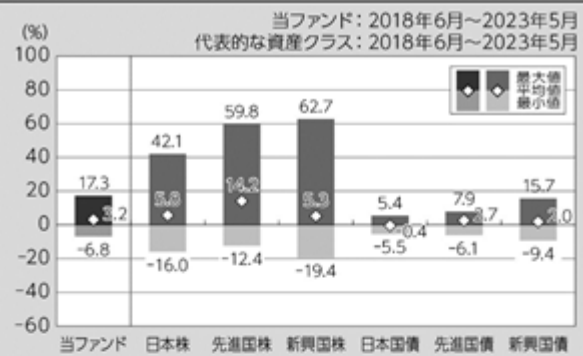


※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2018年6月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 各資産クラスの指数

日本株……TOPIX(東証株価指数、配当込み)

先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。■MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。■MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。■NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。■FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。■JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

#### 申込手数料

申込手数料をご負担いただく方法は、次の2通りあります。販売会社によってお取扱いが異なりますので、詳しくは各販売会社にお問い合わせください。

A（為替ヘッジなし）、B（為替ヘッジあり）それぞれに、収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金を再投資する自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。

なお、コース名称は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

#### a．取得時にご負担いただく場合

申込価額（決算日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

償還乗換えにより当ファンドの受益権の取得申込みをする場合には、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額と元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数については無手数料とし、当該償還金額を超える金額に対応する口数については上記の手数料率とします。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示していただくことがあります。

償還乗換の取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### b．取得後にご負担いただく場合

お申込時にはご負担いただきません。

ただし、取得後、収益分配金をお支払いする決算期数20回にわたり、各決算日における各受益者の保有額（当該決算日の基準価額×保有口数÷10,000）に販売会社が定める分割後取り手数料率を乗じて得た金額を、お支払いする収益分配金から差引かせていただきます。販売会社における当該手数料の料率の上限は、1決算期当たり0.11%（税抜0.1%）とします。

なお、収益分配金をお支払いしない決算期については、翌期以降の収益分配金から差引かせていただきます。また、当該手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額（換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000）に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数を乗じて得た金額をご負担いただきます。

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合、原則として、取得後、決算期数20回にわたり当該手数料をご負担いただき、収益分配金（税引後）から手数料等を控除した残額により再投資されます。再投資により取得した受益権につき当該手数料をご負担いただく期間は、再投資された収益分配金の元となった元本が負担すべき期間と同一期間となります。

#### c．スイッチング手数料

スイッチングによる取得申込みは、無手数料となります。

ただし、上記「b．取得後にご負担いただく場合」による取得後にスイッチングを行った場合、当該スイッチング以降、取得したファンドの分割後取り手数料の負担の回数は、換金したファンドが負担すべきであった残回数（20回 - 既に負担した手数料の回数）となります。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

### (2)【換金（解約）手数料】

## 換金（解約）手数料

換金（解約）に係る手数料はありません。

ただし、上記「(1)申込手数料 申込手数料 b. 取得後にご負担いただく場合」で取得した場合であって、収益分配金から分割後取り手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額（換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000）に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数を乗じて得た金額をご負担いただきます。

信託財産留保額

ありません。

## (3)【信託報酬等】

信託財産の純資産総額に対して、年率1.705%（税抜1.55%）。

信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）および役務の内容は、以下のとおりです。

	純資産総額				役務の内容
	300億円以内	300億円超 500億円以内	500億円超 5,000億円以内	5,000億円超	
委託会社	年率0.70%	年率0.60%	年率0.50%	年率0.45%	委託した資金の運用、基準価額の算出、法定書類作成等の対価
販売会社	年率0.80%	年率0.90%	年率1.00%	年率1.05%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	年率0.05%				運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用指図に対する投資顧問会社の報酬は、上記の委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

なお、販売会社が受取る報酬の対象となる純資産総額は、AおよびBの純資産総額を販売会社毎に合算した額とします。

ファンドの信託報酬(消費税等相当額を含みます。)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末および信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

## (4)【その他の手数料等】

## 監査費用

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等相当額は、毎計算期末に、信託財産中から支払われます。

## その他の費用

- 信託財産において一部解約金の支払資金、再投資に係る収益分配金の支払資金に不足額が生じるときに資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中から支払われます。
- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、信託財産中から支払われます。
- ファンドの組入金融商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。

上記 および のうち、主な手数料等を対価とする役務の内容は以下のとおりです。

- ・金融商品等の売買委託手数料は、組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料です。
- ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用です。
- ・外貨建資産の保管等に要する費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用です。

マザーファンドにおいても、上記b.およびc.の費用を負担します。

その他の手数料等については、受益者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## (5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個別元本について

- a. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数の取得コースがある場合は取得コース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 元本払戻金（特別分配金）が支払われた場合、収益分配金発生時に受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。収益分配金のうち所得税および住民税の課税の対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）については課税されません。

受益者が収益分配金を受取る際、

- a. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

ただし、収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っており、かつ収益分配金と収益分配金落ち後の基準価額を加えたものが受益者の個別元本と同額か下回っている場合には、収益分配金の全額が元本払戻金（特別分配金）となります。

個人・法人別の課税の取扱い

- a. 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

一部解約時および償還時の価額から取得費用（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得等とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率<sup>\*</sup>により申告分離課税が適用されます。特定口座（源泉徴収選択口座）の場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収され、申告は不要となります。

<sup>\*</sup> 2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は20%（所得税15%および住民税5%）の税率となります。

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(ロ) 損益通算について

確定申告により、普通分配金（申告分離課税を選択したものに限りません。）ならびに一部解約時および償還時の譲渡損（または譲渡益）は、上場株式等の申告分離課税を選択した配当所得および譲渡益（または譲渡損）ならびに特定公社債等の利子所得および譲渡益（または譲渡損）と損益通算が可能です。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

(ハ) 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。NISAおよび「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。なお、ジュニアNISAは、2023年をもって終了となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。他の口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収されます。住民税は源泉徴収されません。源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除することができます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

<sup>\*</sup>2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率となります。

c. 販売会社の買取りによるご換金に係る課税の取扱いは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2023年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。



## 5【運用状況】

## 【アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）】

## (1)【投資状況】

2023年 5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	13,581,466,563	100.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		12,675,828	0.09
合計(純資産総額)		13,568,790,735	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

2023年 5月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド	8,324,017,261	1.5924	13,255,165,087	1.6316	13,581,466,563	100.09

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別の投資比率

2023年 5月31日現在

種類	国内/外国	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	100.09
合計		100.09

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

2023年 5月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第33特定期間末 (2013年11月11日)	26,491	27,202	5,589	5,739
第34特定期間末 (2014年 5月12日)	25,786	26,448	5,844	5,994
第35特定期間末 (2014年11月10日)	26,751	27,389	6,295	6,445
第36特定期間末 (2015年 5月11日)	25,567	26,169	6,370	6,520
第37特定期間末 (2015年11月10日)	23,888	24,469	6,168	6,318
第38特定期間末 (2016年 5月10日)	20,789	21,349	5,564	5,714
第39特定期間末 (2016年11月10日)	19,598	20,146	5,371	5,521
第40特定期間末 (2017年 5月10日)	20,330	20,858	5,779	5,929
第41特定期間末 (2017年11月10日)	19,580	20,089	5,770	5,920
第42特定期間末 (2018年 5月10日)	17,701	18,197	5,351	5,501
第43特定期間末 (2018年11月12日)	17,007	17,493	5,257	5,407

第44特定期間末	(2019年 5月10日)	16,208	16,682	5,127	5,277
第45特定期間末	(2019年11月11日)	15,734	16,196	5,103	5,253
第46特定期間末	(2020年 5月11日)	14,018	14,407	4,691	4,821
第47特定期間末	(2020年11月10日)	14,706	15,061	4,971	5,091
第48特定期間末	(2021年 5月10日)	14,696	15,040	5,118	5,238
第49特定期間末	(2021年11月10日)	14,483	14,820	5,160	5,280
第50特定期間末	(2022年 5月10日)	13,988	14,320	5,057	5,177
第51特定期間末	(2022年11月10日)	13,929	14,253	5,144	5,264
第52特定期間末	(2023年 5月10日)	13,312	13,621	4,955	5,070
	2022年 5月末日	14,008		5,089	
	6月末日	14,006		5,110	
	7月末日	14,072		5,156	
	8月末日	14,134		5,182	
	9月末日	13,847		5,097	
	10月末日	14,194		5,242	
	11月末日	13,755		5,086	
	12月末日	13,155		4,873	
	2023年 1月末日	13,291		4,929	
	2月末日	13,463		4,993	
	3月末日	13,216		4,909	
	4月末日	13,287		4,945	
	5月末日	13,568		5,071	

(注1) 分配付純資産額は、各特定期間末の元本額に各特定期間に支払われた1口当たりの分配金額を乗じて算出した額を、分配落純資産額に加算して算出しております。

(注2) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注3) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

### 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	150
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	150
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	150
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	150
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	150
第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	150
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	150
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	150
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	150
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	150
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	150
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	150
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	150
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	130
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	120
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	120
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	120
第50特定期間	2021年11月11日～2022年 5月10日	120
第51特定期間	2022年 5月11日～2022年11月10日	120
第52特定期間	2022年11月11日～2023年 5月10日	115

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	5.5
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	7.2
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	10.3
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	3.6
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	0.8
第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	7.4
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	0.8
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	10.4
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	2.4
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	4.7
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	1.0
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	0.4
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	2.5
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	5.5
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	8.5
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	5.4
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	3.2
第50特定期間	2021年11月11日～2022年 5月10日	0.3
第51特定期間	2022年 5月11日～2022年11月10日	4.1
第52特定期間	2022年11月11日～2023年 5月10日	1.4

(注)収益率は、各特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	565,253,367	3,334,818,214	47,398,754,516
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	489,818,174	3,760,884,825	44,127,687,865
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	392,328,032	2,025,626,723	42,494,389,174
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	345,746,110	2,704,609,719	40,135,525,565
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	337,684,792	1,741,500,778	38,731,709,579
第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	355,222,940	1,721,197,251	37,365,735,268
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	383,698,765	1,257,447,166	36,491,986,867
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	357,579,242	1,670,849,908	35,178,716,201
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	350,080,291	1,595,921,746	33,932,874,746
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	357,627,773	1,211,289,480	33,079,213,039
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	383,989,891	1,112,531,198	32,350,671,732
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	378,140,579	1,116,857,050	31,611,955,261
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	379,834,785	1,158,833,602	30,832,956,444
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	367,011,063	1,312,894,822	29,887,072,685
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	325,042,609	630,150,785	29,581,964,509
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	306,915,570	1,174,776,547	28,714,103,532
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	289,670,581	932,937,219	28,070,836,894
第50特定期間	2021年11月11日～2022年 5月10日	291,978,718	701,089,075	27,661,726,537
第51特定期間	2022年 5月11日～2022年11月10日	293,024,891	875,639,902	27,079,111,526
第52特定期間	2022年11月11日～2023年 5月10日	305,044,177	514,686,379	26,869,469,324

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。



## (参考) アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド

## (1) 投資状況

2023年 5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)	
株式	アメリカ	40,843,438	0.30	
	ケイマン	187	0.00	
	小計	40,843,625	0.30	
国債証券	アメリカ	2,435,608,144	17.93	
	カナダ	47,831,256	0.35	
	アルゼンチン	239,092	0.00	
	ブラジル	272,100,198	2.00	
	エクアドル	5,067,187	0.03	
	コロンビア	22,070,844	0.16	
	ベネズエラ	878,664	0.00	
	ドミニカ共和国	76,264,601	0.56	
	エルサルバドル	4,824,519	0.03	
	パナマ	19,912,000	0.14	
	ドイツ	55,807,228	0.41	
	フランス	70,655,374	0.52	
	スペイン	119,271,672	0.87	
	ベルギー	102,513,479	0.75	
	イギリス	211,546,086	1.55	
	ニュージーランド	251,187,648	1.84	
	フィリピン	106,971,597	0.78	
	インドネシア	132,919,647	0.97	
	イスラエル	36,144,871	0.26	
	オマーン	30,928,395	0.22	
	レバノン	1,708,897	0.01	
	ウクライナ	12,820,486	0.09	
	エジプト	47,134,637	0.34	
	ケニア	35,526,223	0.26	
	南アフリカ	84,300,070	0.62	
	コートジボアール	57,530,118	0.42	
	ナイジェリア	95,895,278	0.70	
	パーレーン	81,627,427	0.60	
	アンゴラ共和国	39,543,160	0.29	
	セネガル共和国	23,497,329	0.17	
	小計	4,482,326,127	33.00	
	地方債証券	アメリカ	39,792,057	0.29
	社債券	日本	267,199,522	1.96
アメリカ		4,873,452,186	35.88	
カナダ		160,304,100	1.18	
メキシコ		208,927,505	1.53	
ブラジル		91,651,084	0.67	
チリ		42,370,385	0.31	
コロンビア		123,900,410	0.91	
ペルー		21,553,513	0.15	
ベネズエラ		3,051,738	0.02	
モーリシャス		49,349,293	0.36	
パナマ		80,338,551	0.59	
ドイツ		69,484,882	0.51	

	イタリア	29,450,569	0.21
	フランス	188,750,982	1.38
	オランダ	213,669,854	1.57
	スペイン	84,103,842	0.61
	ベルギー	35,227,511	0.25
	オーストリア	39,939,242	0.29
	ルクセンブルク	56,586,046	0.41
	フィンランド	68,881,102	0.50
	アイルランド	229,343,511	1.68
	イギリス	595,921,219	4.38
	スイス	95,601,218	0.70
	ノルウェー	58,873,920	0.43
	デンマーク	33,988,564	0.25
	ケイマン	513,139,103	3.77
	リベリア	83,471,275	0.61
	オーストラリア	38,992,438	0.28
	バミューダ	205,471,804	1.51
	香港	22,490,740	0.16
	インド	26,613,955	0.19
	イスラエル	23,582,120	0.17
	カザフスタン	25,281,598	0.18
	ウクライナ	5,241,034	0.03
	英ヴァージン諸島	80,507,153	0.59
	アラブ首長国連邦	41,182,741	0.30
	バーレーン	77,001,878	0.56
	小計	8,864,896,588	65.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		153,881,386	1.13
合計(純資産総額)		13,581,739,783	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

2023年 5月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY	4,160,000	13,959.52	580,716,396	13,754.24	572,176,449	3.5	2028年 4月30日	4.21
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY	3,111,600	12,583.66	391,553,405	13,081.59	407,047,016	2.875	2032年 5月15日	2.99
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY	3,186,200	11,044.01	351,884,371	11,570.33	368,654,023	1.25	2031年 8月15日	2.71
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY	2,760,000	9,154.93	252,676,206	9,954.24	274,737,153	2.25	2052年 2月15日	2.02
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY	2,037,000	12,435.16	253,304,253	12,780.21	260,333,068	1.5	2027年 1月31日	1.91
6	ニュージー ランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,652,000	6,647.33	242,760,851	6,878.08	251,187,648	1.5	2031年 5月15日	1.84
7	イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,261,081	18,415.82	232,238,528	16,774.98	211,546,086	4.25	2040年12月 7日	1.55
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY	1,450,000	13,631.76	197,660,638	13,611.28	197,363,569		2023年10月19日	1.45
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY	1,528,300	10,748.31	164,266,468	11,253.66	171,989,821	0.625	2030年 8月15日	1.26
10	ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	1,115,000	13,883.52	154,801,345	14,796.40	164,979,877	7.125	2037年 1月20日	1.21
11	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	750,000	16,408.22	123,061,682	15,902.88	119,271,672	4.2	2037年 1月31日	0.87
12	インドネシ ア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	10,415,000,000	0.98	102,159,693	1.03	107,593,199	8.25	2029年 5月15日	0.79

13	フィリピン	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	931,000	10,344.51	96,307,458	11,489.96	106,971,597	3.7	2041年 3月 1日	0.78
14	アメリカ	社債券	NATIONWIDE MUTUAL INSURA	586,000	17,220.86	100,914,249	17,955.22	105,217,608	9.375	2039年 8月15日	0.77
15	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	650,000	16,479.94	107,119,632	15,771.30	102,513,479	3.75	2045年 6月22日	0.75
16	イギリス	社債券	HSBC HOLDINGS PLC	699,000	12,720.46	88,916,069	14,380.37	100,518,830	6.5	2036年 5月 2日	0.74
17	アメリカ	社債券	BMIR 2019-3A M1C	612,593.84	13,816.26	84,637,585	13,993.24	85,721,785	7.088	2029年 7月25日	0.63
18	アイルランド	社債券	AIB GROUP PLC	602,000	13,339.08	80,301,320	13,657.62	82,218,906	4.263	2025年 4月10日	0.60
19	ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	595,000	12,988.12	77,279,357	13,695.71	81,489,491	4.625	2028年 1月13日	0.59
20	アメリカ	社債券	TRANSDIGM INC	540,000	13,977.00	75,475,800	14,028.15	75,752,041	6.75	2028年 8月15日	0.55
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY	542,700	12,744.22	69,162,929	13,053.20	70,839,758	2	2026年11月15日	0.52
22	フランス	国債証券	FRENCH TREASURY	475,000	15,584.80	74,027,823	14,874.81	70,655,374	3.25	2045年 5月25日	0.52
23	フィンランド	社債券	NORDEA BANK AB	525,000	13,191.07	69,253,135	13,120.20	68,881,102	6.625	2099年 9月26日	0.50
24	イギリス	社債券	SANTANDER UK GROUP HLDGS	488,000	13,995.40	68,297,577	14,107.68	68,845,503	6.833	2026年11月21日	0.50
25	ナイジェリア	国債証券	REPUBLIC OF NIGERIA	491,000	12,649.18	62,107,498	13,333.18	65,465,935	7.625	2025年11月21日	0.48
26	アメリカ	社債券	PETSMART INC/PETSMART FI	492,000	12,552.60	61,758,811	12,956.81	63,747,548	4.75	2028年 2月15日	0.46
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY	465,800	13,468.14	62,734,641	13,601.36	63,355,172	3.125	2025年 8月15日	0.46
28	アメリカ	社債券	BROADCOM INC	592,000	9,467.60	56,048,195	10,446.27	61,841,919	3.187	2036年11月15日	0.45
29	アメリカ	社債券	LIBERTY MUTUAL GROUP	410,000	15,374.42	63,035,123	14,429.29	59,160,112	7.8	2037年 3月15日	0.43
30	コートジボアール	国債証券	IVORY COAST	470,000	12,034.14	56,560,485	12,240.45	57,530,118	5.875	2031年10月17日	0.42

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別の投資比率

2023年 5月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	一般消費財・サービス流通・小売り	0.19
		エネルギー	0.10
	小計		0.30
国債証券	外国		33.00
地方債証券	外国		0.29
社債券	国内		1.96
	外国		63.30
合計			98.86

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 【アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）】

## (1)【投資状況】

2023年 5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	4,176,403	0.32
	ケイマン	57	0.00
	小計	4,176,460	0.32
国債証券	アメリカ	467,138,506	35.97
	カナダ	5,158,272	0.39
	ブラジル	14,796,402	1.13
	エクアドル	597,104	0.04
	コロンビア	20,743,615	1.59
	ベネズエラ	106,505	0.00
	ドミニカ共和国	13,665,138	1.05
	エルサルバドル	5,760,621	0.44
	パナマ	2,405,477	0.18
	ドイツ	5,580,723	0.42
	フランス	7,288,659	0.56
	スペイン	11,927,167	0.91
	ベルギー	10,204,033	0.78
	イギリス	28,517,466	2.19
	ニュージーランド	28,681,612	2.20
	フィリピン	22,979,935	1.76
	レバノン	224,627	0.01
	ウクライナ	2,627,676	0.20
	南アフリカ	12,191,463	0.93
	コートジボアール	12,240,451	0.94
小計	672,835,452	51.80	
地方債証券	アメリカ	5,305,607	0.40
社債券	アメリカ	517,634,297	39.85
	カナダ	19,274,354	1.48
	メキシコ	7,239,660	0.55
	コロンビア	3,399,894	0.26
	ペルー	3,881,378	0.29
	ベネズエラ	328,739	0.02
	パナマ	4,948,390	0.38
	オランダ	4,224,607	0.32
	ルクセンブルク	3,594,780	0.27
	アイルランド	866,384	0.06
	イギリス	27,644,779	2.12
	ケイマン	12,708,569	0.97
	リベリア	10,328,018	0.79
	オーストラリア	4,095,468	0.31
	バミューダ	13,640,048	1.05
	イスラエル	2,687,850	0.20
	英ヴァージン諸島	649,842	0.05
	アラブ首長国連邦	25,111,428	1.93
	小計	662,258,485	50.99
	現金・預金・その他の資産(負債控除後)		45,887,437
合計(純資産総額)		1,298,688,567	100.00



(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

2023年 5月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY	910,800	13,221.36	120,420,223	13,053.20	118,888,615	2	2026年11月15日	9.15
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY	648,700	11,439.30	74,206,744	11,253.66	73,002,549	0.625	2030年 8月15日	5.62
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY	351,000	14,758.83	51,803,523	14,575.39	51,159,619	6	2026年 2月15日	3.93
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY	340,500	12,950.56	44,096,671	12,780.21	43,516,646	1.5	2027年 1月31日	3.35
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY	295,800	14,776.30	43,708,323	14,627.80	43,269,043	7.625	2025年 2月15日	3.33
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY	290,000	13,623.44	39,507,979	13,615.30	39,484,387		2023年11月16日	3.04
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY	321,400	10,067.80	32,357,933	9,954.24	31,992,942	2.25	2052年 2月15日	2.46
8	ニュージー ランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	417,000	6,938.05	28,931,673	6,878.08	28,681,612	1.5	2031年 5月15日	2.20
9	イギリス	国債証券	UK TREASURY	170,000	17,561.62	29,854,757	16,774.98	28,517,466	4.25	2040年12月 7日	2.19
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY	200,000	13,780.01	27,560,023	13,782.31	27,564,637		2023年 8月17日	2.12
11	アラブ首 長国連邦	社債券	MDGH - GMTN BV	200,000	12,673.64	25,347,290	12,555.71	25,111,428	2.875	2030年 5月21日	1.93
12	イギリス	社債券	BARCLAYS PLC	200,000	11,915.25	23,830,506	12,101.42	24,202,853	6.125	2099年12月15日	1.86
13	フィリピン	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	200,000	11,725.82	23,451,659	11,489.96	22,979,935	3.7	2041年 3月 1日	1.76
14	コロンビ ア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	200,000	10,363.07	20,726,144	10,371.80	20,743,615	3.125	2031年 4月15日	1.59
15	ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	100,000	14,848.81	14,848,816	14,796.40	14,796,402	7.125	2037年 1月20日	1.13
16	ドミニカ 共和国	国債証券	DOMINICAN REPUBLIC	100,000	13,848.58	13,848,586	13,665.13	13,665,138	5.95	2027年 1月25日	1.05
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY	100,000	13,664.09	13,664,090	13,649.22	13,649,220		2023年10月19日	1.05
18	コートジ ボアール	国債証券	IVORY COAST	100,000	12,020.08	12,020,080	12,240.45	12,240,451	5.875	2031年10月17日	0.94
19	南アフリ カ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	111,000	11,529.27	12,797,497	10,983.30	12,191,463	6.25	2041年 3月 8日	0.93
20	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	75,000	15,835.22	11,876,416	15,902.88	11,927,167	4.2	2037年 1月31日	0.91
21	アメリカ	社債券	NATIONWIDE MUTUAL INSURA	62,000	18,592.35	11,527,263	17,955.22	11,132,237	9.375	2039年 8月15日	0.85
22	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	64,700	15,698.98	10,157,243	15,771.30	10,204,033	3.75	2045年 6月22日	0.78
23	アメリカ	社債券	TRANSDIGM INC	70,000	14,149.89	9,904,927	14,028.15	9,819,709	6.75	2028年 8月15日	0.75
24	アメリカ	社債券	CAS 2015-C04 1M2	61,733.18	14,920.44	9,210,865	14,955.38	9,232,437	10.838	2028年 4月25日	0.71
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY	61,700	13,705.74	8,456,446	13,702.07	8,454,180		2023年 9月28日	0.65
26	アメリカ	社債券	BROADCOM INC	76,000	10,371.91	7,882,653	10,446.26	7,939,165	3.187	2036年11月15日	0.61
27	アメリカ	社債券	GENERAL ELECTRIC CO	55,000	13,946.11	7,670,361	13,978.81	7,688,349	8.19629	2099年12月15日	0.59
28	フランス	国債証券	FRENCH TREASURY	49,000	14,777.88	7,241,165	14,874.81	7,288,659	3.25	2045年 5月25日	0.56
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY	53,200	13,732.40	7,305,638	13,601.36	7,235,928	3.125	2025年 8月15日	0.55
30	アメリカ	社債券	TRUIST FINANCIAL CORP	57,000	11,374.34	6,483,376	12,275.85	6,997,240	5.1	2099年 9月 1日	0.53

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別の投資比率

2023年 5月31日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	外国	一般消費財・サービス流通・小売り	0.20
		エネルギー	0.11
	小計		0.32
国債証券	外国		51.80
地方債証券	外国		0.40
社債券	外国		50.99
合計			103.53

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

**(3)【運用実績】****【純資産の推移】**

2023年 5月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第33特定期間末（2013年11月11日）	2,783	2,849	7,590	7,770
第34特定期間末（2014年 5月12日）	2,713	2,777	7,661	7,841
第35特定期間末（2014年11月10日）	2,649	2,711	7,587	7,762
第36特定期間末（2015年 5月11日）	2,571	2,622	7,526	7,676
第37特定期間末（2015年11月10日）	2,373	2,423	7,152	7,302
第38特定期間末（2016年 5月10日）	2,313	2,362	7,173	7,323
第39特定期間末（2016年11月10日）	2,279	2,325	7,131	7,276
第40特定期間末（2017年 5月10日）	2,234	2,272	7,090	7,210
第41特定期間末（2017年11月10日）	2,155	2,191	7,017	7,137
第42特定期間末（2018年 5月10日）	2,000	2,036	6,737	6,857
第43特定期間末（2018年11月12日）	1,910	1,944	6,498	6,613
第44特定期間末（2019年 5月10日）	1,916	1,943	6,566	6,656
第45特定期間末（2019年11月11日）	1,884	1,910	6,579	6,669
第46特定期間末（2020年 5月11日）	1,811	1,837	6,358	6,448
第47特定期間末（2020年11月10日）	1,804	1,830	6,585	6,680
第48特定期間末（2021年 5月10日）	1,671	1,702	6,503	6,623
第49特定期間末（2021年11月10日）	1,638	1,668	6,398	6,518
第50特定期間末（2022年 5月10日）	1,407	1,438	5,596	5,716
第51特定期間末（2022年11月10日）	1,299	1,329	5,097	5,212
第52特定期間末（2023年 5月10日）	1,309	1,329	5,130	5,210
2022年 5月末日	1,432		5,683	
6月末日	1,364		5,412	
7月末日	1,403		5,551	
8月末日	1,375		5,421	
9月末日	1,311		5,134	
10月末日	1,313		5,150	
11月末日	1,336		5,236	
12月末日	1,322		5,191	
2023年 1月末日	1,345		5,280	
2月末日	1,315		5,152	
3月末日	1,315		5,162	
4月末日	1,315		5,152	
5月末日	1,298		5,089	

(注1) 分配付純資産額は、各特定期間末の元本額に各特定期間に支払われた1口当たりの分配金額を乗じて算出した額を、分配落純資産額に加算して算出しております。

(注2) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注3) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

**【分配の推移】**

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	180
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	180
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	175
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	150
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	150

第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	150
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	145
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	120
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	120
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	120
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	115
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	90
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	90
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	90
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	95
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	120
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	120
第50特定期間	2021年11月11日～2022年 5月10日	120
第51特定期間	2022年 5月11日～2022年11月10日	115
第52特定期間	2022年11月11日～2023年 5月10日	80

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	4.3
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	3.3
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	1.3
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	1.2
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	3.0
第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	2.4
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	1.4
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	1.1
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	0.7
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	2.3
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	1.8
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	2.4
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	1.6
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	2.0
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	5.1
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	0.6
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	0.2
第50特定期間	2021年11月11日～2022年 5月10日	10.7
第51特定期間	2022年 5月11日～2022年11月10日	6.9
第52特定期間	2022年11月11日～2023年 5月10日	2.2

(注)収益率は、各特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第33特定期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	101,901,210	223,683,892	3,667,829,963
第34特定期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	49,690,456	175,227,548	3,542,292,871
第35特定期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	46,797,174	96,179,090	3,492,910,955
第36特定期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	40,267,844	116,850,247	3,416,328,552
第37特定期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	36,255,924	134,041,928	3,318,542,548

第38特定期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	41,503,691	133,887,299	3,226,158,940
第39特定期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	34,931,355	64,879,123	3,196,211,172
第40特定期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	36,635,842	81,564,313	3,151,282,701
第41特定期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	27,631,471	107,868,480	3,071,045,692
第42特定期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	35,075,038	136,683,851	2,969,436,879
第43特定期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	39,601,367	69,409,073	2,939,629,173
第44特定期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	24,446,608	44,694,386	2,919,381,395
第45特定期間	2019年 5月11日～2019年11月11日	23,550,068	78,410,061	2,864,521,402
第46特定期間	2019年11月12日～2020年 5月11日	23,208,125	37,807,824	2,849,921,703
第47特定期間	2020年 5月12日～2020年11月10日	23,943,258	134,109,935	2,739,755,026
第48特定期間	2020年11月11日～2021年 5月10日	26,371,784	195,533,973	2,570,592,837
第49特定期間	2021年 5月11日～2021年11月10日	27,737,142	37,911,617	2,560,418,362
第50特定期間	2021年11月11日～2022年 5月10日	31,628,220	76,186,586	2,515,859,996
第51特定期間	2022年 5月11日～2022年11月10日	56,244,938	21,677,019	2,550,427,915
第52特定期間	2022年11月11日～2023年 5月10日	24,859,688	22,609,033	2,552,678,570

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

## (参考情報)

## 運用実績

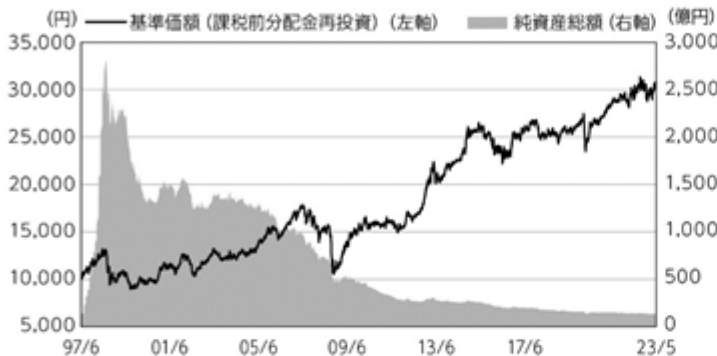
基準日：2023年5月31日

## ファンドの運用実績

## A (為替ヘッジなし)

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	5,071円	純資産総額	135.6億円
------	--------	-------	---------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。

基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

## 分配の推移

決算期		分配金
第306期	2023年 1月	20円
第307期	2023年 2月	20円
第308期	2023年 3月	20円
第309期	2023年 4月	20円
第310期	2023年 5月	15円
	直近1年累計	235円
	設定来累計	11,740円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 資産構成比率

組入資産	比率(%)
マザーファンド	100.1
現金等	-0.1
合計	100.00

## 主要な資産の状況 (マザーファンドベース)

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

## 公社債の組入上位 10 銘柄

(債券の組入銘柄数: 550銘柄)

	銘柄名	償還日	利率(%)	組入比率(%)
1	米国国債	2028年 4月30日	3.500	4.2
2	米国国債	2032年 5月15日	2.875	3.0
3	米国国債	2031年 8月15日	1.250	2.7
4	米国国債	2052年 2月15日	2.250	2.0
5	米国国債	2027年 1月31日	1.500	1.9
6	ニュージーランド国債	2031年 5月15日	1.500	1.8
7	イギリス国債	2040年12月 7日	4.250	1.6
8	米国国債	2023年10月19日	0.000	1.5
9	米国国債	2030年 8月15日	0.625	1.3
10	ブラジル国債	2037年 1月20日	7.125	1.2
	組入上位10銘柄計			21.2

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

## 公社債のセクター別組入比率

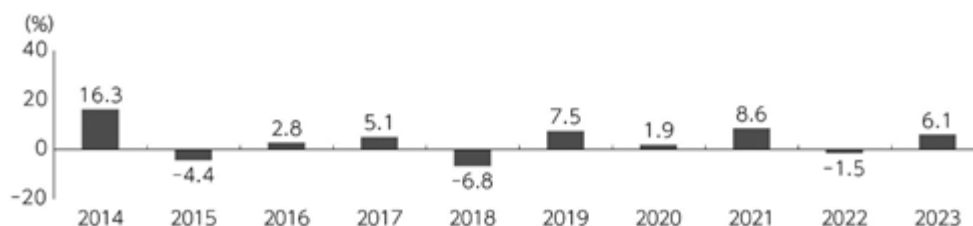
セクター	組入比率(%)
先進国の国債	24.5
先進国の投資適格社債等	26.5
ハイールド社債	30.2
新興国債券	17.3
その他資産	0.3
現金等	1.1

## 通貨別組入比率

通貨	組入比率(%)
米ドル	74.8
ユーロ	12.1
日本円	9.5
英ポンド	3.5
ニュージーランド・ドル	0.0
その他	0.1

先進国の国債および先進国の投資適格社債等にはBBB格以上の債券を区分しています。

## 年間収益率の推移 (暦年ベース)



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。

2023年は基準日までの収益率を表示しています。

当ファンドのベンチマークはありません。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

## 運用実績

基準日：2023年5月31日

## ファンドの運用実績

## B（為替ヘッジあり）

## 基準価額・純資産の推移



基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。

基準価額は、1万口当たり、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。  
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

## 分配の推移

決算期		分配金
第306期	2023年 1月	15円
第307期	2023年 2月	15円
第308期	2023年 3月	15円
第309期	2023年 4月	15円
第310期	2023年 5月	5円
	直近1年累計	195円
	設定来累計	7,825円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 主要な資産の状況

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です（小数点第2位を四捨五入）。

## 公社債の組入上位 10 銘柄

（債券の組入銘柄数：389銘柄）

	銘柄名	償還日	利率 (%)	組入比率 (%)
1	米国国債	2026年11月15日	2.000	9.2
2	米国国債	2030年 8月15日	0.625	5.6
3	米国国債	2026年 2月15日	6.000	3.9
4	米国国債	2027年 1月31日	1.500	3.4
5	米国国債	2025年 2月15日	7.625	3.3
6	米国国債	2023年11月16日	0.000	3.0
7	米国国債	2052年 2月15日	2.250	2.5
8	ニュージーランド国債	2031年 5月15日	1.500	2.2
9	イギリス国債	2040年12月 7日	4.250	2.2
10	米国国債	2023年 8月17日	0.000	2.1
組入上位10銘柄計				37.4

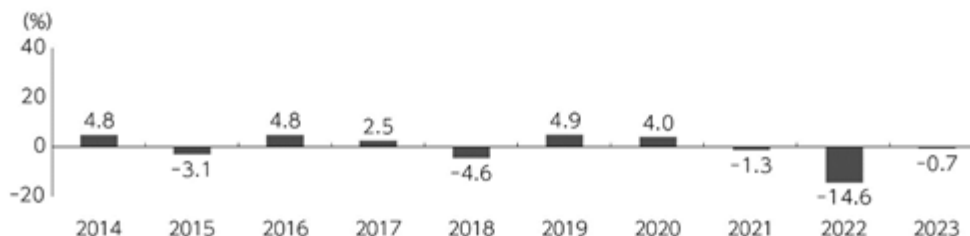
上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

## 公社債のセクター別組入比率

セクター	組入比率 (%)
先進国の国債	43.5
先進国の投資適格社債等	16.1
ハイイールド社債	31.7
新興国債券	11.9
その他資産	0.3
現金等	-3.5

先進国の国債および先進国の投資適格社債等にはBBB格以上の債券を区分しています。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。

2023年は基準日までの収益率を表示しています。

当ファンドのベンチマークはありません。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (1) 申込方法

取得の申込みは、毎月の決算日を取得の申込約定日として、毎営業日に販売会社にて受付けます。

取得申込みの受付時間は、原則として営業日の午後3時までとし、その時間を過ぎての受付は、翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

#### (2) 取扱いコース

当ファンドには、「A（為替ヘッジなし）」と「B（為替ヘッジあり）」の2本のファンドがあります。また、各ファンドごとに、収益分配金の受取方法の異なる2つのコースがあります。

「一般コース」 収益の分配時に収益分配金を受取るコース

「自動けいぞく投資コース」 収益分配金が税引き後再投資されるコース

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合、当ファンドにかかる自動けいぞく投資約款に基づく契約を販売会社との間で結んでいただきます。

自動けいぞく投資約款の名称やコース名等は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

販売会社によって、取扱いのファンドおよびスイッチングの取扱い等は異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### (3) 申込価額

取得の申込約定日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、原則として決算日の基準価額とします。

#### (4) 申込単位

販売会社がそれぞれ定めるものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、1口以上1口単位となります。

#### (5) 申込手数料

申込手数料をご負担いただく方法は、次の2通りあります。販売会社によってお取扱いが異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

A（為替ヘッジなし）、B（為替ヘッジあり）それぞれに、収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金が税引後再投資される自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。

なお、コース名称は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

取得時にご負担いただく場合

申込価額と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が別に定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

償還乗換えにより当ファンドの受益権の取得申込みをする場合、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額と元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数については無手数料とし、当該償還金額を超える金額に対応する口数については上記の手数料率とします。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示していただくことがあります。

償還乗換えの取扱いは、販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得後にご負担いただく場合

お申込時にはご負担いたしません。

ただし、取得後、収益分配金をお支払いする決算期数20回にわたり、各決算日における各受益者の保有額（当該決算日の基準価額×保有口数÷10,000）に販売会社が定める分割後取り手数料の率を乗じて得た金額を、お支払いする収益分配金から差引かせていただきます。販売会社における当該手数料の料率の上限は、1決算期当たり0.11%（税抜0.1%）とします。また、当該手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数に乗じて得た金額をご負担いただきます。

詳しくは「2 換金（解約）手続等」をご覧ください。

収益分配金をお支払いしない決算期については、翌期以降の収益分配金から差引かせていただきます。

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合、原則として、取得後、決算期数20回にわたり当該手数料をご負担いただき、収益分配金（税引き後）から手数料等を控除した残額により再投資されます。再投資により取得した受益権につき当該手数料をご負担いただく期間は、再投資された収益分配金の元となった元本が負担すべき期間と同一期間となります。

スイッチング手数料

スイッチング（乗換え）による取得申込みは、無手数料となります。

ただし、上記「取得後にご負担いただく場合」による取得後にスイッチングを行った場合、当該スイッチング以降、取得したファンドの分割後取り手数料の負担の回数は、換金したファンドが負担すべきであった残回数（20回 - 既に負担した当該手数料の回数）となります。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## （6）申込代金支払日

申込代金を、販売会社が指定する期日までにお支払いください。

なお、毎月の決算までの取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンドの各口座に払込まれます。

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

## 2【換金（解約）手続等】

換金は、下記の方法により行うことができます。

### （1）解約請求による場合

解約方法

一部解約の実行の請求は、毎月の決算日を解約の申込約定日として、毎営業日に販売会社にて受け付けます。

一部解約の実行の請求の受付時間は、原則として営業日の午後3時までとし、その時間を過ぎての受け付けは、翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

一部解約の実行の請求は、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

解約価額

一部解約の価額は、解約の申込約定日の翌営業日の基準価額とします。

解約単位

1口単位です。（販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

解約手数料

解約（換金）手数料はありません。

ただし、上記「1申込（販売）手続等（5）申込手数料 取得後にご負担いただく場合」で取得した場合であって、収益分配金から分割後取り手数料を差引いた回数が20回に満たない換金については、換金金額（換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000）に、販売会社が定める手数料率×20回に満たない不足回数を乗じて得た金額をご負担いただきます。

信託財産留保額

ありません。

解約代金支払日

解約の申込約定日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において、お支払いします。

その他留意点

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。）があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することがあります。

また、信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の一部解約の実行の請求には、制限を設ける場合があります。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者が一部解約の実行の請求を撤回しなかった場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日を解約の申込約定日とみなして、上記の規定に準じて計算された価額とします。

なお、販売会社における買取請求による換金については、各販売会社にお問い合わせください。

## （2）特別な場合の解約および買取りによる場合

特別な場合の解約

委託会社は、受益者（受益者死亡の場合はその相続人）から次の事由により、一部解約の実行の請求があったときは、1口単位をもって、その請求を受け、この信託契約の一部を解約します。

- a. 受益者が死亡したとき
- b. 受益者が天災地変その他不可抗力により財産の大部分を滅失したとき
- c. 受益者が破産宣告を受けたとき
- d. 受益者が疾病により生計の維持ができなくなったとき
- e. その他上記a. からd. に準ずる事由があるものとして委託会社が認めるとき

一部解約の実行の請求の受け付けは、原則として営業日の午後3時までとし、その時間を過ぎての受け付けは、翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

一部解約の実行の請求は、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

この場合における一部解約の価額は、当該請求を受けた日（以下、「一部解約請求受付日」といいます。）の翌営業日の基準価額とします。

買取請求による解約

受益者から一部解約の申出があり、委託会社が上記 特別な場合の解約 a. から e. に該当しないものとして当該解約の申出を受けなかった場合において、販売会社は、受益者の申出にやむを得ない事情があると判断したときは、当該受益権を買取することができるものとします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金代金支払日

特別な場合の解約または買取りによる場合の換金代金は、一部解約請求受付日または買取申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において、お支払いします。

その他留意点

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することがあります。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者が一部解約の実行の請求を撤回しなかった場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。販売会社が受益者から買取請求を受付けた場合もこれに準じます。

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社  
 電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）  
 ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、A（為替ヘッジなし）は「コンパA」、B（為替ヘッジあり）は「コンパB」の略称で掲載されます。

基準価額は、日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社  
 電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）  
 ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

また、日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）にA（為替ヘッジなし）は「コンパA」、B（為替ヘッジあり）は「コンパB」の略称で掲載されます。

主な資産の評価方法は以下のとおりです。

国内債券 / 外国債券	原則として、計算日（外国で取引されているものについては計算日の前日）における以下のいずれかの価額で評価します。 1. 価格情報会社の提供する価額 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。

・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

・外国為替の売買の予約取引の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

#### (2)【保管】

受益証券の保管に関する該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限とします。

ただし、下記「(5)その他 ファンドの償還条件等」の場合にはこの信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

**(4)【計算期間】**

当ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとします。

ただし、計算期間の終了日が休業日に当たるときは、その翌営業日を当該計算期間の終了日とし、次の計算期間は、その翌日から開始します。

**(5)【その他】**

ファンドの償還条件等

a. 次の事由が生じたときは、この信託契約を解約し、信託を終了します。

(イ) 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。

(ロ) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「信託約款の変更d.」に該当する場合を除き、当該他の委託会社と受託会社との間において存続します。

(ハ) 受託会社はその任務を辞任または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

b. 次の事由が生じたときは、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

(イ) 信託期間中において、信託契約の一部解約により、「A」、「B」の各々の受益権の総口数が30億口を下回ったとき。

(ロ) 委託会社が信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき。

c. 信託終了の手続き

(イ) 委託会社は、受託会社と合意のうえ、上記b.の(イ)または(ロ)の事由により信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合には、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(ロ) 委託会社は、上記(イ)について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ハ) 上記(ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下回らないものとします。

(ニ) 上記(ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。

委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ホ) 上記(ハ)および(ニ)の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下回らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

信託約款の変更

a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

b. 委託会社は、上記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下回らないものとします。

d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。

委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

e．委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 異議申立者の受益権の買取請求

信託契約の解約または信託約款の変更でその内容が重大な場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

上記の買取請求に関する手続きについては、上記「ファンドの償還条件等 c．信託終了の手続き」または「信託約款の変更」で規定する公告または書面に記載します。

#### 関係法人との契約の更改等

##### a．受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

当初の契約の有効期間は、1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、委託会社および販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

##### b．信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

(イ) 契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、一方の当事者が他方の当事者に対し、契約を終了させる意思を当該時点で有効な契約期間の満了の90日前までに書面により通知しない限り、契約は1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

(ロ) 委託会社は、上記に拘わらず、本件信託契約がそのいずれかの規定に基づき解除された場合には、投資顧問会社に対して書面にて通知することにより直ちに契約を解除することができます。

(ハ) いずれかの当事者が契約に違反し、かつ当該違反が是正可能なものである場合に、違反当事者が当該違反の是正を要求した書面による通知を受領後30日以内に当該違反を是正できなかった場合、違反をしていない当事者は、違反当事者に対する書面による通知をすることにより、直ちに契約を解除することができます。

#### 運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月の決算時ならびに償還時に、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および期間中の運用経過や信託財産の内容等の重要な事項を記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。これにより委託会社は運用報告書を交付したものとみなされます。

なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には交付します。

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

a．委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

b．委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に帰属します。

受託会社が、委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

収益分配金は、次の区分に従い支払われ、または再投資されます。

#### a. 「一般コース」の場合

毎決算日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日までの日）から、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に販売会社において支払います。

#### b. 「自動けいぞく投資コース」の場合

原則として、決算日の翌営業日に税引後、決算日の基準価額で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (2) 償還金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了の日から起算して5営業日までの日）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、販売会社において支払います。

なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了による償還金について、上記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (3) 一部解約請求権

受益者は自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて委託会社に対して1口単位をもって一部解約の実行の請求をすることができるものとし、その場合振替受益権をもって行うものとし、

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約の申込約定日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において支払います。

### (4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内において当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求する権利を有します。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2022年11月11日から2023年5月10日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2022年11月10日現在)	当期 (2023年 5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	474,934	10,686
親投資信託受益証券	13,928,451,198	13,312,469,630
未収入金	74,000,000	59,200,000
流動資産合計	14,002,926,132	13,371,680,316
資産合計		
	14,002,926,132	13,371,680,316
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	54,158,223	40,304,203
未払受託者報酬	633,405	602,025
未払委託者報酬	19,002,119	18,060,710
未払利息	1	-
その他未払費用	90,420	90,318
流動負債合計	73,884,168	59,057,256
負債合計		
	73,884,168	59,057,256
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	27,079,111,526	26,869,469,324
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,150,069,562	13,556,846,264
（分配準備積立金）	1,971,133	14,502,802
元本等合計	13,929,041,964	13,312,623,060
純資産合計		
	13,929,041,964	13,312,623,060
負債純資産合計		
	14,002,926,132	13,371,680,316

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期 (自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日)	当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	688,475,743	88,299,585
<b>営業収益合計</b>	<b>688,475,743</b>	<b>88,299,585</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	168	82
受託者報酬	3,892,647	3,645,140
委託者報酬	116,779,415	109,354,015
その他費用	554,604	545,434
<b>営業費用合計</b>	<b>121,226,834</b>	<b>113,544,671</b>
営業利益又は営業損失( )	567,248,909	201,844,256
経常利益又は経常損失( )	567,248,909	201,844,256
当期純利益又は当期純損失( )	567,248,909	201,844,256
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	174,129	110,628
期首剰余金又は期首欠損金( )	13,673,058,058	13,150,069,562
剰余金増加額又は欠損金減少額	425,240,112	258,009,498
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	425,240,112	258,009,498
剰余金減少額又は欠損金増加額	142,155,590	152,953,560
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	142,155,590	152,953,560
分配金	327,519,064	310,099,012
期末剰余金又は期末欠損金( )	13,150,069,562	13,556,846,264

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、2022年11月11日から2023年5月10日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日)	当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

前期 (2022年11月10日現在)	当期 (2023年 5月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 27,079,111,526口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 26,869,469,324口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 13,150,069,562円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 13,556,846,264円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5144円 (10,000口当たり純資産額 5,144円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4955円 (10,000口当たり純資産額 4,955円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日)	当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)																																				
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円																																				
2. 分配金の計算過程 2022年5月11日から2022年6月10日まで 計算期末における分配対象金額399,857,297円 (10,000口当たり145円)のうち、55,053,027円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 2022年11月11日から2022年12月12日まで 計算期末における分配対象金額365,830,015円 (10,000口当たり135円)のうち、54,095,597円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>54,129,193円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>345,728,104円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>- 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A				54,129,193円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	345,728,104円	分配準備積立金額	D	- 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>44,706,198円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>319,158,436円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,965,381円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A				44,706,198円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	319,158,436円	分配準備積立金額	D	1,965,381円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A																																				
		54,129,193円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	345,728,104円																																			
分配準備積立金額	D	- 円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A																																				
		44,706,198円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	319,158,436円																																			
分配準備積立金額	D	1,965,381円																																			

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 399,857,297円
当ファンドの期末残存口数	F 27,526,513,554口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 145円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 55,053,027円

2022年6月11日から2022年7月11日まで  
 計算期末における分配対象金額384,678,683円  
 （10,000口当たり140円）のうち、54,823,479円  
 （10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 41,244,011円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 343,434,672円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 384,678,683円
当ファンドの期末残存口数	F 27,411,739,566口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 140円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 54,823,479円

2022年7月12日から2022年8月10日まで  
 計算期末における分配対象金額382,672,349円  
 （10,000口当たり140円）のうち、54,590,153円  
 （10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 54,161,057円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 328,511,292円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 382,672,349円
当ファンドの期末残存口数	F 27,295,076,638口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 140円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 54,590,153円

2022年8月11日から2022年9月12日まで  
 計算期末における分配対象金額389,930,321円  
 （10,000口当たり142円）のうち、54,552,423円  
 （10,000口当たり20円）を分配金額としております。

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 365,830,015円
当ファンドの期末残存口数	F 27,047,798,927口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 135円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 54,095,597円

2022年12月13日から2023年1月10日まで  
 計算期末における分配対象金額349,848,327円  
 （10,000口当たり129円）のうち、53,991,641円  
 （10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 38,638,727円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 311,209,600円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 349,848,327円
当ファンドの期末残存口数	F 26,995,820,584口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 129円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 53,991,641円

2023年1月11日から2023年2月10日まで  
 計算期末における分配対象金額345,526,831円  
 （10,000口当たり128円）のうち、53,934,326円  
 （10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 49,907,946円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 295,618,885円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 345,526,831円
当ファンドの期末残存口数	F 26,967,163,416口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 128円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 53,934,326円

2023年2月11日から2023年3月10日まで  
 計算期末における分配対象金額340,878,228円  
 （10,000口当たり126円）のうち、53,924,569円  
 （10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 62,000,951円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 327,929,370円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 389,930,321円
当ファンドの期末残存口数	F 27,276,211,851口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 142円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 54,552,423円

2022年9月13日から2022年10月11日まで

計算期末における分配対象金額374,787,979円（10,000口当たり137円）のうち、54,341,759円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 40,643,387円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 326,737,332円
分配準備積立金額	D 7,407,260円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 374,787,979円
当ファンドの期末残存口数	F 27,170,879,709口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 137円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 54,341,759円

2022年10月12日から2022年11月10日まで

計算期末における分配対象金額375,581,497円（10,000口当たり138円）のうち、54,158,223円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 56,129,356円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 319,452,141円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 375,581,497円
当ファンドの期末残存口数	F 27,079,111,526口

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 49,270,496円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 291,607,732円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 340,878,228円
当ファンドの期末残存口数	F 26,962,284,595口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 126円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 53,924,569円

2023年3月11日から2023年4月10日まで

計算期末における分配対象金額330,104,175円（10,000口当たり122円）のうち、53,848,676円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 43,475,506円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 286,628,669円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 330,104,175円
当ファンドの期末残存口数	F 26,924,338,150口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 122円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000 53,848,676円

2023年4月11日から2023年5月10日まで

計算期末における分配対象金額330,568,605円（10,000口当たり123円）のうち、40,304,203円（10,000口当たり15円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 54,807,005円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 275,761,600円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 330,568,605円
当ファンドの期末残存口数	F 26,869,469,324口

10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 138円	10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 123円
10,000口当たりの分配額	H 20円	10,000口当たりの分配額	H 15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 54,158,223円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 40,304,203円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

前期 (自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日)	当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「(その他の注記) 2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前期 (2022年11月10日現在)	当期 (2023年 5月10日現在)
<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券</p>	<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p> <p>(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券</p>

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日)	当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## （重要な後発事象に関する注記）

当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 1．元本の移動

前期 (2022年11月10日現在)	当期 (2023年 5月10日現在)
期首元本額 27,661,726,537円	期首元本額 27,079,111,526円
期中追加設定元本額 293,024,891円	期中追加設定元本額 305,044,177円
期中一部解約元本額 875,639,902円	期中一部解約元本額 514,686,379円

## 2．売買目的有価証券

（単位：円）

種類	前期 (2022年11月10日現在)	当期 (2023年 5月10日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	159,997,191	203,135,328
合計	159,997,191	203,135,328

## 3．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1．有価証券明細表

## （1）株式（2023年 5月10日現在）

該当事項はありません。

## （2）株式以外の有価証券（2023年 5月10日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド	8,359,478,575	13,312,469,630	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	8,359,478,575	13,312,469,630 100.0%	
合計				13,312,469,630	

（注1）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(2023年 5月10日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	68,911,882
コール・ローン	9,999,943
株式	39,957,489
国債証券	4,595,951,784
地方債証券	39,389,553
社債券	8,458,578,089
派生商品評価勘定	68,606,891
未収利息	176,102,383
前払費用	1,312,738
流動資産合計	13,458,810,752
資産合計	13,458,810,752
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	59,429,445
未払金	27,599,644
未払解約金	59,200,000
未払利息	28
その他未払費用	758
流動負債合計	146,229,875
負債合計	146,229,875
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	8,359,478,575
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	4,953,102,302
元本等合計	13,312,580,877
純資産合計	13,312,580,877
負債純資産合計	13,458,810,752



## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(3) 地方債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(4) 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(5) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p> <p>(6) 直物為替先渡取引 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(4) 為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

(自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)	
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。	

## （その他の注記）

(2023年 5月10日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2022年11月11日
期首元本額	8,695,499,562円
2022年11月11日より2023年5月10日までの期中追加設定元本額	94,315,353円
2022年11月11日より2023年5月10日までの期中一部解約元本額	430,336,340円
期末元本額	8,359,478,575円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）	8,359,478,575円
2. 2023年5月10日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5925円
(10,000口当たり純資産額)	(15,925円)

（注1）\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 附属明細表

## 第1. 有価証券明細表

## （1）株式（2023年 5月10日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BERRY CORP	16,038	6.87	110,181.06	
	CHC GROUP LLC	896	0.00	1.34	
	SOUTHEASTERN GROCERS INC	8,108	22.87	185,470.50	
小計	銘柄数：3			295,652.90	
	組入時価比率：0.3%			(39,957,489)	100.0%
合計				39,957,489	(39,957,489)

（注1）通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

（注2）合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

（注3）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## （2）株式以外の有価証券（2023年 5月10日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

国債証券	米ドル	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	360,000.00	318,555.00
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	332,000.00	277,074.75
		DOMINICAN REPUBLIC	100,000.00	99,018.75
		DOMINICAN REPUBLIC	324,000.00	321,023.25
		DOMINICAN REPUBLIC	155,000.00	133,280.62
		KINGDOM OF BAHRAIN	200,000.00	198,350.00
		KINGDOM OF BAHRAIN	386,000.00	394,033.62
		OMAN GOV INTERNTL BOND	224,000.00	221,172.00
		REPUBLIC OF ANGOLA	285,000.00	274,187.81
		REPUBLIC OF ARGENTINA	2,801.00	713.90
		REPUBLIC OF ARGENTINA	3,742.00	972.45
		REPUBLIC OF BRAZIL	595,000.00	582,839.68
		REPUBLIC OF BRAZIL	206,000.00	183,185.50
		REPUBLIC OF BRAZIL	1,115,000.00	1,184,548.12
		REPUBLIC OF COLOMBIA	271,000.00	157,180.00
		REPUBLIC OF ECUADOR	16,531.00	9,092.05
		REPUBLIC OF ECUADOR	104,084.00	41,035.11
		REPUBLIC OF EL SALVADOR	67,000.00	33,638.18
		REPUBLIC OF KENYA	297,000.00	237,841.31
		REPUBLIC OF LEBANESE6.6	113,000.00	6,448.06
		REPUBLIC OF LEBANESE6.65	45,000.00	2,595.93
		REPUBLIC OF LEBANESE6.85	55,000.00	3,155.62
		REPUBLIC OF NIGERIA	491,000.00	441,378.31
		REPUBLIC OF NIGERIA	274,000.00	200,756.37
		REPUBLIC OF PANAMA	149,000.00	142,974.81
		REPUBLIC OF PHILIPPINES	931,000.00	781,050.81
		REPUBLIC OF SENEGAL	211,000.00	164,092.06
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	261,000.00	232,828.31
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	480,000.00	395,940.00
		REPUBLIC OF VENEZ 9	99,000.00	8,910.00
		STATE OF ISRAEL	292,000.00	261,887.50
		US TREASURY	1,020,200.00	995,481.37
		US TREASURY	2,000,000.00	1,949,812.80
		US TREASURY	3,579,600.00	3,784,308.37
		US TREASURY	465,800.00	457,648.50
		US TREASURY	542,700.00	513,360.28
		US TREASURY	2,037,000.00	1,887,407.81
		US TREASURY	1,528,300.00	1,250,818.03
		US TREASURY	3,186,200.00	2,681,884.28
		US TREASURY	3,111,600.00	2,959,423.31
		US TREASURY	3,094,800.00	2,229,223.12
		US TREASURY	155,400.00	128,690.62
小計	銘柄数：42	29,166,758.00	26,147,818.37	
	組入時価比率：26.5%		(3,533,877,653)	
			27.0%	
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	510,000.00	477,069.30	
小計	銘柄数：1	510,000.00	477,069.30	
	組入時価比率：0.4%		(48,179,228)	
			0.4%	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	650,000.00	680,108.00	
	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	300,000.00	373,650.00	
	FRENCH TREASURY	475,000.00	467,841.75	
	IVORY COAST	470,000.00	376,528.75	
	SPANISH GOVERNMENT	750,000.00	791,550.00	
	UKRAINE GOVERNMENT 6.75	503,000.00	77,587.75	
小計	銘柄数：6	3,148,000.00	2,767,266.25	
			(410,191,876)	

		組入時価比率：3.1%		3.1%
英ポンド	UK TREASURY		1,261,081.00	1,275,066.38
小計	銘柄数：1		1,261,081.00	1,275,066.38 (217,590,077)
		組入時価比率：1.6%		1.7%
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT		3,652,000.00	2,999,971.92
小計	銘柄数：1		3,652,000.00	2,999,971.92 (256,887,595)
		組入時価比率：1.9%		2.0%
インドネシアルピア	INDONESIA GOVERNMENT		2,511,000,000.00	2,671,804,440.00
	INDONESIA GOVERNMENT		10,415,000,000.00	11,374,429,800.00
小計	銘柄数：2		12,926,000,000.00	14,046,234,240.00 (129,225,355)
		組入時価比率：1.0%		1.0%
国債証券計				4,595,951,784 (4,595,951,784)
地方債証券	米ドル	CALIFORNIA ST	225,000.00	291,450.64
	小計	銘柄数：1	225,000.00	291,450.64 (39,389,553)
		組入時価比率：0.3%		0.3%
地方債証券計				39,389,553 (39,389,553)

社債券	米ドル	1011778 BC / NEW RED FIN	87,000.00	87,022.62
		ACRISURE LLC / FIN INC	16,000.00	13,399.36
		ADAMS HOMES INC	45,000.00	42,799.95
		ADAPTHEALTH LLC	39,000.00	34,573.50
		ADT CORP	44,000.00	43,897.48
		ADVANCED DRAINAGE SYSTEM	20,000.00	18,958.80
		ADVANTAGE SALES & MARKET	156,000.00	117,987.48
		AERCAP GLOBAL AVIATION T	200,000.00	188,256.00
		AEROPUERTO INTL TOCUMEN	334,000.00	267,158.25
		AG TTMT ESCROW ISSUER	154,000.00	156,554.86
		AIB GROUP PLC	602,000.00	590,248.96
		AIB GROUP PLC	290,000.00	298,923.30
		AIR CANADA	27,000.00	24,983.37
		AIRCASTLE LTD	79,000.00	78,444.63
		AIRCASTLE LTD	206,000.00	201,016.86
		AIRCASTLE LTD	5,000.00	4,726.10
		AIRCASTLE LTD	44,000.00	38,100.48
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	72,000.00	69,117.84
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	51,000.00	47,409.60
		ALLEGiant TRAVEL CO	67,000.00	66,711.90
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CO	173,000.00	159,185.95
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CO	80,000.00	66,805.60
		ALLIED UNIVERSAL HOLDCO	262,000.00	250,451.04
		ALLISON TRANSMISSION INC	86,000.00	83,782.92
		ALLY FINANCIAL INC	257,000.00	264,568.65
		ALLY FINANCIAL INC	85,000.00	75,021.85
		ALTICE FINANCING SA	267,000.00	209,085.03
		ALTICE FRANCE SA	203,000.00	149,712.50
		AMC NETWORKS INC	113,000.00	111,608.97
		AMERIGAS PART/FIN CORP	15,000.00	14,251.65
		AMERIGAS PART/FIN CORP	20,000.00	18,557.00
		ANGLO AMERICAN CAPITAL	270,000.00	264,650.62
		APX GROUP INC	111,000.00	110,282.94
		ARAMARK SERVICES INC	135,000.00	135,324.00
		ARAMARK SERVICES INC	99,000.00	93,748.05
		ARCONIC CORP	148,000.00	149,416.36
		ARCONIC ROLLED PRODUCTS	43,000.00	43,399.90
		ARDAGH PKG FIN/HLDGS USA	255,000.00	250,435.50
		ARES 2015-2A CR	332,665.00	313,975.54
		ARKO CORP	64,000.00	51,241.60
		ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	69,000.00	59,549.07
		AVIATION CAPITAL GROUP	54,000.00	53,120.88
		AVIATION CAPITAL GROUP	158,000.00	155,792.74
AVIATION CAPITAL GROUP	3,000.00	2,860.80		
AVIATION CAPITAL GROUP	64,000.00	61,979.52		
AVIATION CAPITAL GROUP	39,000.00	34,866.00		
AVIATION CAPITAL GROUP	109,000.00	94,774.41		
AVIATION CAPITAL GROUP	57,000.00	51,226.47		
AVIS BUDGET CAR RENTAL	38,000.00	36,023.24		
BAIDU INC	225,000.00	216,378.00		
BAIDU INC	225,000.00	203,315.62		
BALL CORP	114,000.00	114,441.18		
BANCO DE CREDITO DEL PER	128,000.00	117,384.00		
BANCO SANTANDER MEXICO	160,000.00	159,330.00		
BANCO SANTANDER SA	200,000.00	189,092.00		
BANK OF AMERICA CORP	129,000.00	123,797.43		

BANK OF AMERICA CORP	232,000.00	240,500.48
BANK OF IRELAND GROUP	202,000.00	201,993.94
BAT CAPITAL CORP	220,000.00	209,640.20
BAT CAPITAL CORP	20,000.00	22,028.60
BAT INTL FINANCE PLC	234,000.00	223,699.32
BATH & BODY WORKS INC	12,000.00	11,460.60
BERRY PETROLEUM CO LLC	48,000.00	44,561.28
BFLD 2019-DPLO E	83,000.00	81,336.93
BIDVEST GROUP UK PLC	200,000.00	181,100.00
BLUE RACER MID LLC/FINAN	58,000.00	58,625.24
BMIR 2019-1A M2	160,382.93	161,236.19
BMIR 2019-2A M1C	187,755.03	187,616.03
BMIR 2019-3A M1C	666,272.97	665,240.38
BMIR 2019-4A M1C	142,364.30	142,711.62
BNP PARIBAS	371,000.00	258,965.42
BOMBARDIER INC	105,000.00	104,388.90
BONANZA CREEK ENERGY INC	29,000.00	27,392.53
BOXER PARENT CO INC	61,000.00	60,871.29
BPCE SA	411,000.00	407,740.77
BRASKEM NETHERLANDS	200,000.00	170,250.00
BRF GMBH	275,000.00	240,075.00
BROADCOM INC	14,000.00	10,578.12
BROADCOM INC	592,000.00	439,305.44
BROADCOM INC	49,000.00	43,673.70
BROOKFIELD RESID PROPERT	142,000.00	128,617.92
BROOKFIELD RESID PROPERT	147,000.00	114,135.21
C&W SR FINANCING DESIGNA	200,000.00	172,688.00
CA MAGNUM HOLDINGS	200,000.00	174,150.00
CAESARS ENTERTAIN INC	35,000.00	35,325.50
CALPINE CORP	185,000.00	168,461.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CO	129,000.00	122,453.25
CAPITAL ONE FINANCIAL CO	91,000.00	88,430.16
CARNIVAL CORP	208,000.00	176,708.48
CARNIVAL CORP	151,000.00	132,023.83
CARS.COM INC	73,000.00	67,877.59
CAS 2013-C01 M2	7,429.36	7,561.72
CAS 2014-C01 M2	4,518.73	4,597.80
CAS 2016-C04 1B	286,734.45	311,823.71
CAS 2018-R07 1M2	4,898.06	4,905.70
CAS 2019-R01 2M2	27,226.04	27,294.10
CAS 2019-R02 1M2	2,819.04	2,819.04
CAS 2019-R07 1M2	15,841.38	15,866.09
CASTLELAKE AVIATION FIN	64,000.00	57,709.44
CATALENT PHARMA SOLUTION	33,000.00	29,979.51
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	153,000.00	149,477.94
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	62,000.00	51,194.64
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	307,000.00	232,558.64
CD&R SMOKEY BUYER INC	12,000.00	11,101.92
CEDAR FAIR LP	50,000.00	46,349.50
CEDAR FAIR/CAN/MAGNUM/MI	300,000.00	298,512.00
CELANESE US HOLDINGS LLC	51,000.00	51,273.87
CEMEX SAB DE CV	203,000.00	180,543.12
CEMEX SAB DE CV	203,000.00	210,333.37
CF INDUSTRIES INC	98,000.00	83,360.76
CHARLES SCHWAB CORP	90,000.00	83,679.30
CHART INDUSTRIES INC	64,000.00	65,432.32

CHARTER COMM OPT LLC/CAP	69,000.00	65,242.26
CHENIERE ENERGY PARTNERS	107,000.00	100,238.67
CHILE ELEC PEC SPA	200,000.00	146,305.36
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	203,000.00	126,391.86
CIT GROUP INC	49,000.00	47,859.77
CITGO PETROLEUM CORP	241,000.00	238,469.50
CLEAN HARBORS INC	142,000.00	136,805.64
CLEAN HARBORS INC	49,000.00	46,852.33
CLEAN HARBORS INC	28,000.00	28,307.16
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	131,000.00	116,242.85
CNTL AMR BOTTLING CORP	36,000.00	33,840.00
CNX RESOURCES CORP	78,000.00	71,580.60
COLT MERGER SUB INC	159,000.00	159,060.42
COMISION FEDERAL DE ELEC	306,000.00	274,118.62
COMM 2014-CR20 XA	4,194,538.12	39,858.17
COMMSCOPE FINANCE LLC	76,000.00	72,788.24
COMMSCOPE FINANCE LLC	30,000.00	23,755.80
COMSTOCK RESOURCES INC	119,000.00	105,331.66
CONSOLIDATED COMMUNICATI	93,000.00	73,411.41
CONSOLIDATED COMMUNICATI	38,000.00	28,194.86
CONTINENTAL RESOURCES	133,000.00	127,250.41
COSAN LTD	286,000.00	257,543.00
CROWN AMER/CAP CORP VI	83,000.00	81,063.61
CSC HOLDINGS LLC	300,000.00	298,620.00
CSN ISLANDS XI CORP	200,000.00	190,415.00
CVS HEALTH CORP	255,000.00	237,392.25
DANA INC	18,000.00	16,929.18
DANA INC	25,000.00	23,272.75
DANA INC	102,000.00	82,712.82
DANSKE BANK A/S	243,000.00	243,588.06
DARLING INGREDIENTS INC	67,000.00	66,129.00
DAVITA INC	115,000.00	100,367.40
DELTA AIR LINES/SKYMILES	123,000.00	119,483.43
DEUTSCHE BANK NY	204,000.00	201,382.68
DEUTSCHE BANK NY	295,000.00	298,047.35
DIRECTV FIN LLC/COINC	87,000.00	76,806.21
DISCOVER FINANCIAL SVS	115,000.00	118,685.75
DISCOVERY COMMUNICATIONS	23,000.00	21,065.01
DISH DBS CORP	204,000.00	150,001.20
DISH DBS CORP	152,000.00	102,856.88
DISH DBS CORP	41,000.00	16,392.62
DP WORLD CRESCENT LTD	235,000.00	223,440.93
ECO MATERIAL TECH INC	120,000.00	115,219.20
ECOPETROL SA	85,000.00	79,900.00
ECOPETROL SA	65,000.00	57,687.50
ECOPETROL SA	46,000.00	34,293.00
ECOPETROL SA	27,000.00	26,014.50
ECOPETROL SA	29,000.00	18,206.20
ELDORADO GOLD CORP	66,000.00	61,222.92
ELMW7 2020-4A D	250,000.00	244,405.75
EMBRAER NETHERLANDS FINA	80,000.00	77,280.00
EMERALD DEBT MERGER	69,000.00	68,556.33
EMERGENT BIOSOLUTIONS	19,000.00	9,884.18
EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN	374,000.00	293,590.00
EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN	205,000.00	152,007.50
ENCINO ACQUISITION PARTN	42,000.00	37,516.92

ENEL FINANCE INTL NV	200,000.00	221,758.00
ENERGIZER HOLDINGS INC	51,000.00	45,523.62
ENLINK MIDSTREAM LLC	113,000.00	109,854.08
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	9,000.00	7,279.65
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	63,000.00	48,739.32
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	47,000.00	37,655.93
ENOVA INTERNATIONAL INC	75,000.00	72,885.00
ENTEGRIS ESCROW CORP	232,000.00	215,224.08
ENTEGRIS ESCROW CORP	90,000.00	85,778.10
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	118,000.00	100,197.34
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	119,000.00	98,223.79
EQT CORP	57,000.00	53,788.05
EQT CORP	53,000.00	53,258.64
EQT CORP	124,000.00	129,774.68
ERAC USA FINANCE LLC	157,000.00	156,291.93
ERAC USA FINANCE LLC	203,000.00	200,318.37
FED CAISSES DESJARDINS	211,000.00	206,670.28
FIRSTCASH INC	35,000.00	31,801.35
FIRSTCASH INC	89,000.00	82,737.96
FMG RESOURCES AUG 2006	147,000.00	139,229.58
FMG RESOURCES AUG 2006	148,000.00	142,574.32
FORD MOTOR CO	422,000.00	401,334.66
FRONT RANGE BIDCO INC	65,000.00	49,790.00
GARDA WORLD SECURITY	140,000.00	127,762.60
GARDEN SPINCO CORP	73,000.00	78,854.60
GARTNER INC	75,000.00	70,893.75
GENERAL ELECTRIC CO	388,000.00	387,142.52
GENERAL MOTORS CO	22,000.00	23,211.32
GENERAL MOTORS FINL CO	170,000.00	170,044.20
GENERAL MOTORS FINL CO	246,000.00	244,130.40
GENESIS ENERGY LP/FIN	8,000.00	7,782.88
GENESIS ENERGY LP/FIN	28,000.00	26,684.84
GENESIS ENERGY LP/FIN	197,000.00	192,082.88
GENTING NY LLC/GENNY CAP	211,000.00	191,934.04
GFL ENVIRONMENTAL INC	48,000.00	46,857.60
GLENCORE FUNDING LLC	115,000.00	115,566.95
GLENCORE FUNDING LLC	81,000.00	80,854.20
GLOBAL PART/GLP FINANCE	58,000.00	55,660.86
GLOBAL PART/GLP FINANCE	58,000.00	53,452.80
GLOBAL PAYMENTS INC	139,000.00	138,078.43
GLOBO COMUNICACAO E PART	284,000.00	229,152.50
GOEASY LTD	136,000.00	128,759.36
GOLD FIELDS OROGEN HOLD	375,000.00	372,609.37
GOODYEAR TIRE & RUBBER	41,000.00	36,646.62
GOODYEAR TIRE & RUBBER	38,000.00	32,781.84
GRAPHIC PACKAGING INTL	102,000.00	98,230.08
GRAY ESCROW II INC	229,000.00	143,759.33
GRIFFON CORP	193,000.00	179,225.59
GRIFOLS ESCROW ISSUER	261,000.00	214,823.88
HARLEY-DAVIDSON FINL SER	407,000.00	412,494.50
HAWAIIAN BRAND INTELLECT	72,491.00	67,586.25
HESS MIDSTREAM PARTNERS	115,000.00	113,087.55
HILCORP ENERGY I/HILCORP	26,000.00	23,725.26
HILCORP ENERGY I/HILCORP	40,000.00	36,121.60
HILTON DOMESTIC OPERATIN	36,000.00	35,936.28
HILTON DOMESTIC OPERATIN	39,000.00	38,822.55



HILTON GRAND VAC BOR ESC	63,000.00	55,998.81
HILTON GRAND VAC BOR ESC	9,000.00	7,609.41
HP INC	219,000.00	217,101.27
HPCL-MITTAL ENERGY LTD	200,000.00	190,162.50
HSBC HOLDINGS PLC	699,000.00	727,148.73
HUARONG FINANCE II	200,000.00	174,537.50
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	122,000.00	91,724.48
ILIAD HOLDING SAS	259,000.00	242,721.85
INDEPENDENCE ENERGY FIN	85,000.00	78,704.05
INDUSTRIAS PENOLES SAB D	352,000.00	325,886.00
INSTALLED BUILDING PRODU	42,000.00	39,587.10
INTELLIGENT PACKAGING	150,000.00	124,039.50
INTERNATIONAL GAME TECH	275,000.00	262,847.75
INTERPUBLIC GROUP COS	230,000.00	223,978.60
INTESA SANPAOLO SPA	207,000.00	211,121.37
INVEST ENERGY RES LTD	200,000.00	185,412.50
IRB HOLDING CORP	82,000.00	82,647.80
IRON MOUNTAIN INC	96,000.00	89,463.36
IRON MOUNTAIN INC	325,000.00	281,300.50
ITT HOLDINGS LLC	195,000.00	158,595.45
JABIL INC	39,000.00	38,756.64
JAGUAR LAND ROVER AUTOMO	227,000.00	225,240.75
JAGUAR LAND ROVER AUTOMO	268,000.00	220,598.84
JANE STREET GRP/JSG FIN	119,000.00	105,635.11
JELD-WEN INC	22,000.00	21,065.00
JPMORGAN CHASE & CO	162,000.00	161,433.00
JPMORGAN CHASE & CO	150,000.00	145,159.50
KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	200,000.00	182,787.50
KBC GROUP NV	251,000.00	252,950.27
KRONOS ACQ / KIK CUSTOM	191,000.00	174,417.38
L BRANDS INC	11,000.00	11,168.08
L BRANDS INC	165,000.00	144,886.50
L BRANDS INC	24,000.00	21,601.68
L BRANDS INC	229,000.00	202,529.89
LAMAR FUNDING LTD	235,000.00	225,203.43
LAMAR MEDIA CORP	45,000.00	42,327.45
LEAR CORP	37,000.00	35,190.70
LEAR CORP	41,000.00	36,326.41
LEVIATHAN BOND LTD	13,000.00	12,941.50
LEVIATHAN BOND LTD	164,216.00	155,266.22
LIBERTY MUTUAL GROUP	410,000.00	426,703.40
LIFEPOINT HEALTH INC	155,000.00	147,628.20
LIFEPOINT HEALTH INC	312,000.00	255,531.12
LIMA METRO LINE 2 FIN LT	267,616.54	239,399.72
LLOYDS BANKING GROUP PLC	251,000.00	254,857.87
LOGAN MERGER SUB INC	40,000.00	21,424.80
LSB INDUSTRIES	120,000.00	107,715.60
MATTEL INC	116,000.00	115,034.88
MAV ACQUISITION CORP	199,000.00	174,128.98
MDGH - GMTN BV	328,000.00	297,414.00
MELCO RESORTS FINANCE	285,000.00	235,837.50
MGM RESORTS INTL	10,000.00	9,252.30
MICRON TECHNOLOGY INC	199,000.00	207,793.81
MILEAGE PLUS HOLDINGS LL	408,850.00	408,915.41
MILLENNIUM ESCROW CORP	147,000.00	99,292.62
MITSUBISHI UFJ FIN GRP	204,000.00	202,878.00

MITSUBISHI UFJ FIN GRP	299,000.00	302,417.57
MIZUHO FINANCIAL GROUP	201,000.00	202,079.37
MIZUHO FINANCIAL GROUP	200,000.00	203,162.00
MIZUHO FINANCIAL GROUP	200,000.00	203,266.00
MODIVCARE ESCROW ISSUER	25,000.00	19,592.25
MORGAN STANLEY	376,000.00	392,284.56
MORGAN STANLEY	48,000.00	47,900.16
MOZART DEBT MERGER SUB	73,000.00	63,173.47
MPH ACQUISITION HOLDINGS	131,000.00	100,893.58
MPH ACQUISITION HOLDINGS	187,000.00	122,718.75
MSC 2019-BPR D	75,000.00	68,900.26
MURPHY OIL USA INC	13,000.00	12,813.97
NABORS INDUSTRIES INC	94,000.00	90,520.12
NABORS INDUSTRIES LTD	52,000.00	48,527.96
NABORS INDUSTRIES LTD	72,000.00	64,100.88
NATIONAL CINEMEDIA 5.75	107,000.00	3,108.35
NATIONAL CINEMEDIA 5.875	90,000.00	30,547.80
NATIONWIDE MUTUAL INSURA	586,000.00	779,503.75
NATURA COSMETICOS SA	200,000.00	166,565.00
NATWEST GROUP PLC	205,000.00	201,480.15
NATWEST GROUP PLC	287,000.00	299,240.55
NCL CORP LTD	166,000.00	169,784.80
NCR CORP	56,000.00	55,110.16
NCR CORP	37,000.00	36,648.13
NEPTUNE BIDCO US INC	146,000.00	133,594.38
NEW FORTRESS ENERGY INC	113,000.00	108,002.01
NEWELL BRANDS INC	92,000.00	89,240.00
NEWELL BRANDS INC	100,000.00	96,745.00
NEXSTAR ESCROW INC	86,000.00	79,893.14
NFP CORP	48,000.00	43,528.32
NFP CORP	105,000.00	102,709.95
NGL ENRGY OP/FIN CORP	230,000.00	218,845.00
NISSAN MOTOR ACCEPTANCE	42,000.00	41,588.40
NISSAN MOTOR ACCEPTANCE	15,000.00	12,739.05
NISSAN MOTOR ACCEPTANCE	181,000.00	149,239.93
NOMURA HOLDINGS INC	398,000.00	399,373.10
NORDEA BANK AB	525,000.00	491,730.75
NORTONLIFELOCK INC	126,000.00	126,071.82
NORTONLIFELOCK INC	126,000.00	127,258.74
NRG ENERGY INC	227,000.00	177,091.78
NRG ENERGY INC	78,000.00	79,408.68
NUSTAR LOGISTICS LP	25,000.00	24,006.50
NXP BV/NXP FUNDING LLC	144,000.00	144,921.60
NXP BV/NXP FUNDING LLC	60,000.00	61,153.80
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	20,000.00	20,032.00
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	27,000.00	29,675.43
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	27,000.00	31,477.41
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	25,000.00	25,786.50
OCT29 2016-1A DR	306,935.00	280,184.69
OIL & GAS HOLDING	337,000.00	346,152.92
OIL & GAS HOLDING	200,000.00	210,412.50
OLEODUCTO CENTRAL SA	275,000.00	241,879.68
OLIN CORP	190,000.00	184,657.20
ONEOK INC	237,000.00	225,609.78
ONEOK INC	58,000.00	59,737.10
OUTFRONT MEDIA CAP LLC/C	57,000.00	47,168.64

OWENS CORNING	313,000.00	348,876.06
PANTHER BF AGGREGATOR 2	122,000.00	121,398.54
PDC ENERGY INC	43,000.00	42,689.97
PDC ENERGY INC	158,000.00	153,485.94
PENSKE AUTOMOTIVE GROUP	85,000.00	81,344.15
PETROLEOS DE VENEZ 5.375	186,700.00	5,601.00
PETROLEOS DE VENEZ 6	905,000.00	27,150.00
PETROLEOS MEXICANOS	73,000.00	64,419.58
PETROLEOS MEXICANOS	27,000.00	22,364.43
PETROLEOS MEXICANOS	340,000.00	245,616.00
PETROLEOS MEXICANOS	48,000.00	31,200.00
PETSMART INC/PETSMART FI	492,000.00	463,773.96
PHILIP MORRIS INTL INC	89,000.00	92,321.48
PMTCR 2019-3R A	20,167.54	19,642.25
POST HOLDINGS INC	134,000.00	130,818.84
POST HOLDINGS INC	55,000.00	47,779.05
PRESIDIO HOLDINGS INC	15,000.00	14,233.05
PROG HOLDINGS INC	87,000.00	77,140.29
PROVIDENCE SERVICE CORP	27,000.00	25,386.48
PULTE GROUP INC	11,000.00	12,774.63
PULTE GROUP INC	63,000.00	65,950.29
RAIZEN FUELS FINANCE	205,000.00	202,219.68
REGAL REXNORD CORP	41,000.00	41,471.50
REGAL REXNORD CORP	49,000.00	49,357.70
REINSURANCE GRP OF AMER	245,000.00	227,859.80
RITCHIE BROS HLDGS INC	68,000.00	69,444.32
RITCHIE BROS HLDGS INC	54,000.00	56,804.22
RMIR 2019-1 M1B	179,828.75	179,764.06
ROSS STORES INC	84,000.00	83,430.48
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	190,000.00	201,354.40
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	128,000.00	120,386.56
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	157,000.00	144,141.70
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	101,000.00	92,653.36
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	38,000.00	38,650.18
RP ESCROW ISSUER LLC	144,000.00	98,997.12
SABRE GLBL INC	69,000.00	62,164.17
SABRE GLBL INC	100,000.00	86,930.00
SABRE GLBL INC	76,000.00	64,384.16
SANTANDER HOLDINGS USA	233,000.00	215,364.23
SANTANDER HOLDINGS USA	69,000.00	59,285.49
SANTANDER HOLDINGS USA	120,000.00	118,950.00
SANTANDER UK GROUP HLDGS	488,000.00	495,920.24
SCIENCE APPLICATIONS INT	14,000.00	13,176.80
SEAGATE HDD CAYMAN	177,000.00	153,582.90
SEALED AIR CORP	52,000.00	52,034.84
SENSATA TECHNOLOGIES BV	200,000.00	195,272.00
SHEA HOMES LP/FNDG CP	66,000.00	60,100.26
SHEA HOMES LP/FNDG CP	80,000.00	71,382.40
SINCLAIR TELEVISION GROU	112,000.00	71,645.28
SIRIUS XM RADIO INC	116,000.00	106,099.40
SIRIUS XM RADIO INC	49,000.00	41,252.12
SIRIUS XM RADIO INC	167,000.00	124,448.40
SIX FLAGS ENTERTAINMENT	97,000.00	94,229.68
SM ENERGY CO	29,000.00	28,284.28
SOCIETE GENERALE	291,000.00	292,827.48
SONIC AUTOMOTIVE INC	15,000.00	11,866.95

SPECIALTY BUILDING PRODU	66,000.00	60,339.18
SPECTRUM BRANDS INC	6,000.00	5,986.68
SPIRIT LOYALTY KY LTD/IP	117,974.00	118,528.47
SPIRIT LOYALTY KY LTD/IP	23,903.00	24,045.22
SPRINT SPECTRUM / SPEC I	127,500.00	126,199.50
STACR 2013-DN2 M2	170,723.00	173,283.84
STACR 2014-HQ2 M3	99,560.01	101,924.56
STACR 2016-DNA2 B	246,783.49	273,290.10
STACR 2019-DNA4 M2	15,269.71	15,298.41
STANDARD CHARTERED PLC	277,000.00	284,733.84
STANDARD CHARTERED PLC	217,000.00	209,569.92
STANDARD INDUSTRIES INC	205,000.00	175,285.25
STAPLES INC	180,000.00	150,971.40
STATE AGE ROADS 6.25	227,000.00	36,220.68
SUGAR HSP GMNG PROP/FIN	115,000.00	111,655.80
SUMITOMO MITSUI FINL GRP	397,000.00	408,465.36
SUMMIT MID HLDS LLC / FI	85,000.00	80,402.35
SUNOCO LP/FINANCE CORP	5,000.00	4,951.85
SUNOCO LP/FINANCE CORP	94,000.00	91,604.88
SUZANO AUSTRIA GMBH	55,000.00	46,536.05
SYNCHRONY FINANCIAL	109,000.00	102,934.15
SYNCHRONY FINANCIAL	116,000.00	97,924.88
SYNCHRONY FINANCIAL	38,000.00	27,035.48
SYNCHRONY FINANCIAL	68,000.00	59,708.76
TALLGRASS NRG PRTRN/FIN	20,000.00	17,607.80
TALLGRASS NRG PRTRN/FIN	10,000.00	8,792.80
TAYLOR MORR COMM/HLDGS	13,000.00	12,956.32
TAYLOR MORRISON COMM	58,000.00	57,319.08
TEGNA INC	53,000.00	50,533.91
TEGNA INC	220,000.00	190,894.00
TENET HEALTHCARE CORP	64,000.00	62,619.52
TENET HEALTHCARE CORP	33,000.00	32,703.33
TENET HEALTHCARE CORP	45,000.00	43,458.75
TERRAFORM GLOBAL OPERATI	16,000.00	15,590.08
TEVA PHARMACEUTICALS NE	256,000.00	232,960.00
TONON LUXEMBOURG SA 6.5	129,393.76	12.93
TRANE TECH FIN LTD	71,000.00	72,967.41
TRANSDIGM INC	208,000.00	207,671.36
TRANSDIGM INC	540,000.00	546,679.80
TRAVEL + LEISURE CO	148,000.00	127,129.04
TRIPADVISOR INC	52,000.00	52,249.60
TRIUMPH GROUP INC	18,000.00	16,408.98
TRIVIUM PACKAGING FIN	297,000.00	284,528.97
TRUIST FINANCIAL CORP	436,000.00	354,812.44
TRUIST FINANCIAL CORP	13,000.00	10,305.75
TRUIST FINANCIAL CORP	63,000.00	59,591.07
UBS GROUP AG	398,000.00	267,857.98
UBS GROUP FUNDING SWITZE	431,000.00	404,838.30
UBSCM 2017-C4 XA	1,573,173.67	59,185.62
UNIFRAX ESCROW ISS CORP	40,000.00	32,268.00
UNIVISION COMMUNICATIONS	43,000.00	42,128.82
UNIVISION COMMUNICATIONS	82,000.00	69,730.34
UNIVISION COMMUNICATIONS	169,000.00	159,235.18
US ACUTE CARE SOLUTIONS	52,000.00	46,185.88
US BANCORP	41,000.00	38,124.67
VAIL RESORTS INC	44,000.00	44,253.44

	VALE OVERSEAS LIMITED	34,000.00	30,093.40
	VAR ENERGI ASA	200,000.00	210,734.00
	VAR ENERGI ASA	200,000.00	213,804.00
	VEDANTA RESOURCES	200,000.00	172,500.00
	VERITAS US INC/BERMUDA L	261,000.00	196,827.93
	VERTICAL US NEWCO INC	348,000.00	323,208.48
	VIKING OCEAN CRUISES SHI	40,000.00	34,642.00
	VIRGOLINO DE OLIVEI10.5	825,000.00	82.50
	VISTRA CORP	106,000.00	99,602.90
	VISTRA CORP	94,000.00	82,693.68
	VISTRA OPERATIONS CO LLC	210,000.00	203,485.80
	VMED 02 UK FINANCING I	210,000.00	173,119.80
	VOC ESCROW LTD	346,000.00	310,773.74
	VOLCAN CIA MINERA SAA-CM	56,000.00	38,913.00
	WARNERMEDIA HOLDINGS INC	92,000.00	86,192.04
	WARNERMEDIA HOLDINGS INC	128,000.00	112,693.76
	WASH MULTIFAM ACQ INC	54,000.00	50,351.22
	WEIBO CORP	226,000.00	220,251.12
	WESCO DISTRIBUTION INC	65,000.00	65,760.50
	WESCO DISTRIBUTION INC	48,000.00	48,946.56
	WESTERN DIGITAL CORP	14,000.00	11,166.26
	WESTERN DIGITAL CORP	7,000.00	5,139.96
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	16,000.00	15,428.96
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	21,000.00	19,945.38
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	141,000.00	134,984.94
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	119,000.00	107,598.61
	WFCM 2015-LC20 B	207,000.00	193,692.92
	WFRBS 2011-C4 E	27,683.00	19,145.58
	WFRBS 2014-LC14 C	11,603.00	11,023.31
	WILLIAM CARTER	86,000.00	84,187.12
	WR GRACE HOLDING LLC	89,000.00	84,019.56
	WYNDHAM DESTINATIONS INC	73,000.00	72,905.83
	WYNDHAM DESTINATIONS INC	19,000.00	16,304.47
	WYNN LAS VEGAS LLC/CORP	169,000.00	161,222.62
	WYNN MACAU LTD	281,000.00	243,240.62
	WYNN RESORTS FINANCE LLC	95,000.00	86,832.85
	ZF NA CAPITAL	170,000.00	165,991.40
	ZF NA CAPITAL	180,000.00	185,288.40
	ZIPRECRUITER INC	118,000.00	101,625.14
小計	銘柄数：487	74,258,816.88	61,918,054.93 (8,368,225,124)
	組入時価比率：62.9%		63.8%
ユーロ	CAIXABANK SA	200,000.00	174,918.00
	HSBC HOLDINGS PLC	342,000.00	334,807.74
	IHO VERWALTUNGS GMBH	100,000.00	99,820.00
小計	銘柄数：3	642,000.00	609,545.74 (90,352,965)
	組入時価比率：0.7%		0.7%
社債券計			8,458,578,089 (8,458,578,089)
合計			13,093,919,426 (13,093,919,426)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2023年 5月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,894,034,821	-	3,923,106,513	29,071,692
	米ドル	1,442,879,136	-	1,447,686,765	4,807,629
	ユーロ	2,206,337,532	-	2,219,125,126	12,787,594
	英ポンド	244,818,153	-	256,294,622	11,476,469
	売建	5,220,503,393	-	5,238,589,844	18,086,451
	米ドル	3,799,060,113	-	3,812,827,562	13,767,449
	カナダドル	42,250,863	-	44,673,895	2,423,032
	ユーロ	1,134,352,438	-	1,130,703,313	3,649,125
	ニュージーランドドル	244,839,979	-	250,385,074	5,545,095
	合計	9,114,538,214	-	9,161,696,357	10,985,241

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引				
	売建	128,210,154	-	130,017,949	1,807,795
	インドネシアルピア（米ドル対価）	128,210,154	-	130,017,949	1,807,795
	合計	128,210,154	-	130,017,949	1,807,795

(注1)時価の算定方法

## 1 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## 2 直物為替先渡取引

1) 価格情報会社が計算し、提供する価額等により評価しております。

(注2) デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3) 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 【アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2022年11月10日現在)	当期 (2023年 5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	20,603,365	8,075,419
コール・ローン	8,387,670	421,939
株式	4,428,258	4,089,724
国債証券	640,106,853	665,086,759
地方債証券	5,321,224	5,251,939
社債券	663,398,459	638,843,508
派生商品評価勘定	3,130,648	200,447
未収入金	12,051,185	-
未収利息	17,403,329	15,516,394
前払費用	188,759	240,901
その他未収収益	1,288,464	2,285,475
流動資産合計	1,376,308,214	1,340,012,505
資産合計	1,376,308,214	1,340,012,505
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	66,394,664	24,055,048
未払金	4,388,220	3,415,305
未払収益分配金	3,825,641	1,276,339
未払受託者報酬	58,749	59,394
未払委託者報酬	1,762,519	1,781,796
未払利息	21	1
その他未払費用	18,090	18,148
流動負債合計	76,447,904	30,606,031
負債合計	76,447,904	30,606,031
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,550,427,915	2,552,678,570
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,250,567,605	1,243,272,096
（分配準備積立金）	408,247,534	409,476,672
元本等合計	1,299,860,310	1,309,406,474
純資産合計	1,299,860,310	1,309,406,474
負債純資産合計	1,376,308,214	1,340,012,505

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期 (自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日)	当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	181,361	199,460
受取利息	33,897,220	32,296,992
有価証券売買等損益	106,308,673	38,096,290
為替差損益	14,694,827	31,300,515
その他収益	1,088,015	997,011
<b>営業収益合計</b>	<b>85,836,904</b>	<b>40,289,238</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,902	2,107
受託者報酬	379,217	362,189
委託者報酬	11,376,459	10,865,761
その他費用	329,370	244,362
<b>営業費用合計</b>	<b>12,086,948</b>	<b>11,474,419</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>97,923,852</b>	<b>28,814,819</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>97,923,852</b>	<b>28,814,819</b>
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>97,923,852</b>	<b>28,814,819</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	29,813	28,116
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>1,107,914,740</b>	<b>1,250,567,605</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>10,157,743</b>	<b>10,848,811</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,157,743	10,848,811
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>25,768,643</b>	<b>11,939,160</b>
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,768,643	11,939,160
<b>分配金</b>	<b>29,147,926</b>	<b>20,400,845</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>1,250,567,605</b>	<b>1,243,272,096</b>



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>( 1 ) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>( 2 ) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>( 3 ) 地方債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>( 4 ) 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>( 5 ) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>( 1 ) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>( 2 ) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>( 3 ) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>( 4 ) 為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	当ファンドの特定期間は、2022年11月11日から2023年5月10日までとなっております。

## ( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

前期 (自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日)	当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。	同左

## （貸借対照表に関する注記）

前期 (2022年11月10日現在)	当期 (2023年 5月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,550,427,915口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,552,678,570口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 1,250,567,605円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 1,243,272,096円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5097円 (10,000口当たり純資産額 5,097円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5130円 (10,000口当たり純資産額 5,130円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 (自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日)	当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)																																								
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円																																								
2. 分配金の計算過程 2022年5月11日から2022年6月10日まで 計算期末における分配対象金額829,576,847円 (10,000口当たり3,291円)のうち、5,041,103円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 2022年11月11日から2022年12月12日まで 計算期末における分配対象金額837,400,212円 (10,000口当たり3,280円)のうち、3,828,958円 (10,000口当たり15円)を分配金額としております。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A 3,922,577円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td> <td>B - 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 409,798,706円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 415,855,564円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D 829,576,847円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F 2,520,551,903口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000 3,291円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配額</td> <td>H 20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000 5,041,103円</td> </tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 3,922,577円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 409,798,706円	分配準備積立金額	D 415,855,564円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 829,576,847円	当ファンドの期末残存口数	F 2,520,551,903口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 3,291円	10,000口当たりの分配額	H 20円	収益分配金金額	I=F × H/10,000 5,041,103円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A 5,612,094円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td> <td>B - 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 423,886,227円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 407,901,891円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D 837,400,212円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F 2,552,638,827口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000 3,280円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配額</td> <td>H 15円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000 3,828,958円</td> </tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 5,612,094円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 423,886,227円	分配準備積立金額	D 407,901,891円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 837,400,212円	当ファンドの期末残存口数	F 2,552,638,827口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 3,280円	10,000口当たりの分配額	H 15円	収益分配金金額	I=F × H/10,000 3,828,958円
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 3,922,577円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 409,798,706円																																								
分配準備積立金額	D 415,855,564円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 829,576,847円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 2,520,551,903口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 3,291円																																								
10,000口当たりの分配額	H 20円																																								
収益分配金金額	I=F × H/10,000 5,041,103円																																								
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 5,612,094円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 423,886,227円																																								
分配準備積立金額	D 407,901,891円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 837,400,212円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 2,552,638,827口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000 3,280円																																								
10,000口当たりの分配額	H 15円																																								
収益分配金金額	I=F × H/10,000 3,828,958円																																								
2022年6月11日から2022年7月11日まで 計算期末における分配対象金額828,996,077円 (10,000口当たり3,287円)のうち、5,043,256円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。	2022年12月13日から2023年1月10日まで 計算期末における分配対象金額835,040,801円 (10,000口当たり3,278円)のうち、3,820,061円 (10,000口当たり15円)を分配金額としております。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A 4,108,116円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td> <td>B - 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 410,752,636円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 414,135,325円</td> </tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 4,108,116円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 410,752,636円	分配準備積立金額	D 414,135,325円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A 3,406,348円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td> <td>B - 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 423,521,809円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 408,112,644円</td> </tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 3,406,348円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 423,521,809円	分配準備積立金額	D 408,112,644円																				
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 4,108,116円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 410,752,636円																																								
分配準備積立金額	D 414,135,325円																																								
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 3,406,348円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 423,521,809円																																								
分配準備積立金額	D 408,112,644円																																								

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 828,996,077円
当ファンドの期末残存口数	F 2,521,628,146口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,287円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,043,256円

2022年7月12日から2022年8月10日まで  
計算期末における分配対象金額831,469,883円（10,000口当たり3,288円）のうち、5,056,917円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 5,284,780円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 412,984,918円
分配準備積立金額	D 413,200,185円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 831,469,883円
当ファンドの期末残存口数	F 2,528,458,823口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,288円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,056,917円

2022年8月11日から2022年9月12日まで  
計算期末における分配対象金額832,887,876円（10,000口当たり3,283円）のうち、5,073,697円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,732,291円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 415,727,541円
分配準備積立金額	D 413,428,044円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 832,887,876円
当ファンドの期末残存口数	F 2,536,848,828口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,283円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,073,697円

2022年9月13日から2022年10月11日まで  
計算期末における分配対象金額837,078,199円（10,000口当たり3,277円）のうち、5,107,312円（10,000口当たり20円）を分配金額としております。

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 835,040,801円
当ファンドの期末残存口数	F 2,546,707,499口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,278円
10,000口当たりの分配額	H 15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,820,061円

2023年1月11日から2023年2月10日まで  
計算期末における分配対象金額835,549,775円（10,000口当たり3,277円）のうち、3,823,596円（10,000口当たり15円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,559,737円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 424,685,613円
分配準備積立金額	D 407,304,425円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 835,549,775円
当ファンドの期末残存口数	F 2,549,064,111口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,277円
10,000口当たりの分配額	H 15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,823,596円

2023年2月11日から2023年3月10日まで  
計算期末における分配対象金額836,371,842円（10,000口当たり3,276円）のうち、3,828,738円（10,000口当たり15円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,527,076円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 425,876,836円
分配準備積立金額	D 406,967,930円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 836,371,842円
当ファンドの期末残存口数	F 2,552,492,134口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,276円
10,000口当たりの分配額	H 15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,828,738円

2023年3月11日から2023年4月10日まで  
計算期末における分配対象金額836,756,290円（10,000口当たり3,282円）のうち、3,823,153円（10,000口当たり15円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,777,364円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 422,502,562円
分配準備積立金額	D 410,798,273円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 837,078,199円
当ファンドの期末残存口数	F 2,553,656,262口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,277円
10,000口当たりの分配額	H 20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,107,312円

2022年10月12日から2022年11月10日まで

計算期末における分配対象金額834,893,246円（10,000口当たり3,273円）のうち、3,825,641円（10,000口当たり15円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,974,182円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 422,820,071円
分配準備積立金額	D 408,098,993円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 834,893,246円
当ファンドの期末残存口数	F 2,550,427,915口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,273円
10,000口当たりの分配額	H 15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,825,641円

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 5,427,551円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 425,889,086円
分配準備積立金額	D 405,439,653円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 836,756,290円
当ファンドの期末残存口数	F 2,548,768,818口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,282円
10,000口当たりの分配額	H 15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 3,823,153円

2023年4月11日から2023年5月10日まで

計算期末における分配対象金額837,919,828円（10,000口当たり3,282円）のうち、1,276,339円（10,000口当たり5円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 3,708,992円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 427,166,817円
分配準備積立金額	D 407,044,019円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 837,919,828円
当ファンドの期末残存口数	F 2,552,678,570口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 3,282円
10,000口当たりの分配額	H 5円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 1,276,339円

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前期 (自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)</p>
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2．売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2．金融商品の時価等に関する事項

前期 (2022年11月10日現在)	当期 (2023年 5月10日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2) 時価の算定方法 株式、国債証券、地方債証券、社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載し ております。	(2) 時価の算定方法 株式、国債証券、地方債証券、社債券 同左
派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「(その他の注記)3. デ リバティブ取引等関係」に記載しております。	派生商品評価勘定 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 2022年 5月11日 至 2022年11月10日)	当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一 般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていない ため、該当事項はありません。	同左

## (重要な後発事象に関する注記)

当期 (自 2022年11月11日 至 2023年 5月10日)
該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1．元本の移動

前期 (2022年11月10日現在)	当期 (2023年 5月10日現在)
期首元本額 2,515,859,996円	期首元本額 2,550,427,915円
期中追加設定元本額 56,244,938円	期中追加設定元本額 24,859,688円
期中一部解約元本額 21,677,019円	期中一部解約元本額 22,609,033円

## 2．売買目的有価証券

(単位：円)

種類	前期 (2022年11月10日現在)	当期 (2023年 5月10日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	367,833	201,633
国債証券	3,162,524	6,426,926
地方債証券	86,378	120,625
社債券	1,971,999	4,298,135
合計	736,314	11,047,319

3. デリバティブ取引等関係  
前期（2022年11月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	161,054,817	-	163,529,070	2,474,253
	米ドル	136,875,649	-	138,495,431	1,619,782
	ユーロ	4,772,892	-	4,973,005	200,113
	英ポンド	8,719,137	-	9,153,454	434,317
	ニュージーランドドル	10,687,139	-	10,907,180	220,041
	売建	1,458,225,060	-	1,523,963,329	65,738,269
	米ドル	1,309,543,197	-	1,372,407,914	62,864,717
	カナダドル	5,469,223	-	5,471,304	2,081
	ユーロ	52,863,712	-	53,405,806	542,094
	英ポンド	37,901,883	-	39,064,332	1,162,449
	ニュージーランドドル	52,447,045	-	53,613,973	1,166,928
	合計	1,619,279,877	-	1,687,492,399	63,264,016

当期（2023年 5月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	69,226,174	-	69,063,701	162,473
	米ドル	19,644,598	-	19,550,616	93,982
	ユーロ	47,998,807	-	47,892,015	106,792
	英ポンド	1,582,769	-	1,621,070	38,301
	売建	1,379,767,463	-	1,403,459,591	23,692,128
	米ドル	1,223,279,795	-	1,242,310,050	19,030,255
	カナダドル	4,777,574	-	5,054,982	277,408
	ユーロ	93,836,319	-	95,412,990	1,576,671
	英ポンド	29,610,980	-	31,509,967	1,898,987
	ニュージーランドドル	28,262,795	-	29,171,602	908,807
	合計	1,448,993,637	-	1,472,523,292	23,854,601

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1. 有価証券明細表

## (1) 株式 (2023年5月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BERRY CORP	1,681	6.87	11,548.47	
	CHC GROUP LLC	277	0.00	0.41	
	SOUTHEASTERN GROCERS INC	818	22.87	18,711.75	
小計	銘柄数：3			30,260.63 (4,089,724)	
	組入時価比率：0.3%			100.0%	
合計				4,089,724 (4,089,724)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## (2) 株式以外の有価証券 (2023年5月10日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考		
国債証券	米ドル	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	200,000.00	176,975.00			
		DOMINICAN REPUBLIC	100,000.00	99,081.25			
		REPUBLIC OF BRAZIL	100,000.00	106,237.50			
		REPUBLIC OF COLOMBIA	200,000.00	148,287.50			
		REPUBLIC OF ECUADOR	1,629.00	895.95			
		REPUBLIC OF ECUADOR	12,265.00	4,835.47			
		REPUBLIC OF EL SALVADOR	80,000.00	40,165.00			
		REPUBLIC OF LEBANESE6.6	17,000.00	970.06			
		REPUBLIC OF LEBANESE6.65	5,000.00	288.43			
		REPUBLIC OF LEBANESE6.85	6,000.00	344.25			
		REPUBLIC OF PANAMA	18,000.00	17,272.12			
		REPUBLIC OF PHILIPPINES	200,000.00	167,787.50			
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	111,000.00	91,561.12			
		REPUBLIC OF VENEZ 9	12,000.00	1,080.00			
		UKRAINE GOVERNMENT 7.75	100,000.00	16,768.75			
		US TREASURY	90,000.00	89,988.71			
		US TREASURY	48,000.00	47,913.39			
		US TREASURY	200,000.00	197,181.25			
		US TREASURY	61,700.00	60,502.58			
		US TREASURY	100,000.00	97,761.25			
		US TREASURY	295,800.00	312,716.06			
		US TREASURY	53,200.00	52,269.00			
		US TREASURY	351,000.00	370,634.06			
		US TREASURY	910,800.00	861,559.87			
		US TREASURY	340,500.00	315,494.53			
		US TREASURY	30,400.00	29,193.50			
		US TREASURY	648,700.00	530,920.40			
		US TREASURY	22,400.00	21,304.50			
		US TREASURY	321,400.00	231,508.43			
		US TREASURY	17,200.00	14,243.75			
		小計	銘柄数：30		4,653,994.00	4,105,741.18 (554,890,920)	
			組入時価比率：42.4%			42.4%	
	カナダドル		CANADIAN GOVERNMENT	55,000.00	51,448.65		
小計	銘柄数：1		55,000.00	51,448.65 (5,195,799)			
	組入時価比率：0.4%			0.4%			



ユーロ     小計	BELGIUM KINGDOM	64,700.00	67,696.90
	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	30,000.00	37,365.00
	FRENCH TREASURY	49,000.00	48,261.57
	IVORY COAST	100,000.00	80,112.50
	SPANISH GOVERNMENT	75,000.00	79,155.00
	銘柄数：5	318,700.00	312,590.97 (46,335,359)
	組入時価比率：3.5%		3.5%
英ポンド 小計	UK TREASURY	170,000.00	171,885.30
	銘柄数：1	170,000.00	171,885.30 (29,332,226)
	組入時価比率：2.2%		2.2%
ニュージーランドドル 小計	NEW ZEALAND GOVERNMENT	417,000.00	342,548.82
	銘柄数：1	417,000.00	342,548.82 (29,332,455)
	組入時価比率：2.2%		2.2%
国債証券計			665,086,759 (665,086,759)
地方債証券 小計	CALIFORNIA ST	30,000.00	38,860.08
	銘柄数：1	30,000.00	38,860.08 (5,251,939)
	組入時価比率：0.4%		0.4%
地方債証券計			5,251,939 (5,251,939)
社債券 小計	1011778 BC / NEW RED FIN	16,000.00	16,004.16
	ACRISURE LLC / FIN INC	5,000.00	4,187.30
	ADAMS HOMES INC	7,000.00	6,657.77
	ADAPTHEALTH LLC	4,000.00	3,546.00
	ADT CORP	5,000.00	4,988.35
	ADVANCED DRAINAGE SYSTEM	3,000.00	2,843.82
	ADVANTAGE SALES & MARKET	18,000.00	13,613.94
	AG TTMT ESCROW ISSUER	16,000.00	16,265.44
	AIR CANADA	5,000.00	4,626.55
	AIRCASTLE LTD	27,000.00	26,346.87
	ALBERTSONS COS/SAFEWAY	9,000.00	8,639.73
	ALBERTSONS COS/SAFEWAY	7,000.00	6,507.20
	ALLEGIAN T TRAVEL CO	10,000.00	9,957.00
	ALLIANCE DATA SYSTEMS CO	22,000.00	20,243.30
	ALLIANCE DATA SYSTEMS CO	10,000.00	8,350.70
	ALLIED UNIVERSAL HOLDCO	32,000.00	30,589.44
	ALLISON TRANSMISSION INC	16,000.00	15,587.52
	ALLY FINANCIAL INC	10,000.00	10,294.50
	ALLY FINANCIAL INC	15,000.00	13,239.15
	ALTRIA GROUP INC	35,000.00	34,625.50
	ALTRIA GROUP INC	16,000.00	12,591.84
	AMC NETWORKS INC	12,000.00	11,852.28
	AMERIGAS PART/FIN CORP	3,000.00	2,850.33
	AMERIGAS PART/FIN CORP	3,000.00	2,783.55
	APX GROUP INC	11,000.00	10,928.94
	ARAMARK SERVICES INC	26,000.00	26,062.40
	ARCELORMITTAL	25,000.00	25,775.75
	ARCONIC CORP	19,000.00	19,181.83
	ARCONIC ROLLED PRODUCTS	6,000.00	6,055.80
	ARKO CORP	7,000.00	5,604.55
	ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	8,000.00	6,904.24
	AVIATION CAPITAL GROUP	5,000.00	4,918.60
	AVIATION CAPITAL GROUP	23,000.00	22,678.69

AVIATION CAPITAL GROUP	11,000.00	10,652.73
AVIATION CAPITAL GROUP	3,000.00	2,682.00
AVIATION CAPITAL GROUP	10,000.00	8,694.90
AVIATION CAPITAL GROUP	9,000.00	8,088.39
AVIS BUDGET CAR RENTAL	3,000.00	2,843.94
BALL CORP	10,000.00	10,038.70
BANCO DE CREDITO DEL PER	26,000.00	23,843.62
BANK OF AMERICA CORP	13,000.00	12,475.71
BANK OF AMERICA CORP	17,000.00	17,622.88
BARCLAYS PLC	200,000.00	170,498.00
BAT CAPITAL CORP	39,000.00	37,163.49
BAT INTL FINANCE PLC	26,000.00	24,855.48
BATH & BODY WORKS INC	7,000.00	6,685.35
BAUSCH HEALTH COS INC	44,000.00	19,689.12
BFLD 2019-DPLO E	10,000.00	9,799.63
BLUE RACER MID LLC/FINAN	7,000.00	7,075.46
BOARDWALK PIPELINES LP	45,000.00	39,088.80
BOMBARDIER INC	10,000.00	9,941.80
BONANZA CREEK ENERGY INC	4,000.00	3,778.28
BOXER PARENT CO INC	9,000.00	8,981.01
BROADCOM INC	76,000.00	56,397.32
BROADCOM INC	5,000.00	4,456.50
BROOKFIELD RESID PROPERT	17,000.00	15,397.92
BROOKFIELD RESID PROPERT	18,000.00	13,975.74
CAESARS ENTERTAIN INC	3,000.00	3,027.90
CALPINE CORP	23,000.00	20,943.80
CAPITAL ONE FINANCIAL CO	12,000.00	11,391.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CO	10,000.00	9,717.60
CARNIVAL CORP	24,000.00	20,389.44
CARNIVAL CORP	17,000.00	14,863.61
CARS.COM INC	9,000.00	8,368.47
CAS 2014-C04 2M2	805.13	812.42
CAS 2015-C04 1M2	62,605.66	66,831.54
CAS 2016-C04 1B	33,102.41	35,998.87
CAS 2018-C06 2M2	45,661.81	45,775.96
CAS 2018-R07 1M2	451.54	452.24
CAS 2019-R01 2M2	10,661.71	10,688.36
CAS 2019-R02 1M2	593.29	593.29
CAS 2019-R07 1M2	1,866.24	1,869.15
CASTLELAKE AVIATION FIN	7,000.00	6,311.97
CATALENT PHARMA SOLUTION	4,000.00	3,633.88
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	31,000.00	30,286.38
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	7,000.00	5,780.04
CD&R SMOKEY BUYER INC	3,000.00	2,775.48
CEDAR FAIR LP	7,000.00	6,488.93
CEDAR FAIR/CAN/MAGNUM/MI	45,000.00	44,776.80
CELANESE US HOLDINGS LLC	5,000.00	5,026.85
CF INDUSTRIES INC	10,000.00	8,506.20
CHARLES SCHWAB CORP	6,000.00	5,578.62
CHART INDUSTRIES INC	7,000.00	7,156.66
CHENIERE ENERGY PARTNERS	7,000.00	6,557.67
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	23,000.00	14,320.26
CIT GROUP INC	6,000.00	5,860.38
CITGO PETROLEUM CORP	30,000.00	29,685.00
CLEAN HARBORS INC	15,000.00	14,451.30
CLEAN HARBORS INC	7,000.00	6,693.19

CLEAN HARBORS INC	4,000.00	4,043.88
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	16,000.00	14,197.60
CNTL AMR BOTTLING CORP	5,000.00	4,700.00
CNX RESOURCES CORP	6,000.00	5,506.20
COLT MERGER SUB INC	20,000.00	20,007.60
COMMSCOPE FINANCE LLC	9,000.00	8,619.66
COMMSCOPE FINANCE LLC	3,000.00	2,375.58
COMSTOCK RESOURCES INC	11,000.00	9,736.54
CONSOLIDATED COMMUNICATI	16,000.00	12,629.92
CONTINENTAL RESOURCES	17,000.00	16,265.09
CVS HEALTH CORP	30,000.00	27,928.50
DANA INC	3,000.00	2,821.53
DANA INC	4,000.00	3,723.64
DANA INC	11,000.00	8,920.01
DARLING INGREDIENTS INC	7,000.00	6,909.00
DAVITA INC	13,000.00	11,345.88
DELTA AIR LINES/SKYMILES	13,000.00	12,628.33
DIRECTV FIN LLC/COINC	8,000.00	7,062.64
DISCOVER FINANCIAL SVS	12,000.00	12,384.60
DISH DBS CORP	2,000.00	995.64
DISH DBS CORP	28,000.00	20,588.40
DISH DBS CORP	17,000.00	11,503.73
ECO MATERIAL TECH INC	14,000.00	13,442.24
ECOPETROL SA	10,000.00	9,400.00
ECOPETROL SA	10,000.00	8,875.00
ECOPETROL SA	5,000.00	3,727.50
ECOPETROL SA	1,000.00	963.50
ECOPETROL SA	2,000.00	1,255.60
ELDORADO GOLD CORP	8,000.00	7,420.96
EMBRAER NETHERLANDS FINA	21,000.00	20,286.00
EMERALD DEBT MERGER	11,000.00	10,929.27
EMERGENT BIOSOLUTIONS	4,000.00	2,080.88
ENERGIZER HOLDINGS INC	6,000.00	5,355.72
ENLINK MIDSTREAM LLC	14,000.00	13,610.24
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	2,000.00	1,617.70
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	9,000.00	6,962.76
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	6,000.00	4,807.14
ENOVA INTERNATIONAL INC	10,000.00	9,718.00
ENTEGRIS ESCROW CORP	24,000.00	22,264.56
ENTEGRIS ESCROW CORP	8,000.00	7,624.72
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	16,000.00	13,586.08
EQM MIDSTREAM PARTNERS L	14,000.00	11,555.74
EQT CORP	8,000.00	7,549.20
EQT CORP	8,000.00	8,039.04
EQT CORP	14,000.00	14,651.98
ERAC USA FINANCE LLC	15,000.00	14,932.35
ERAC USA FINANCE LLC	22,000.00	21,709.38
EXPEDIA GROUP INC	5,000.00	4,174.10
FIRSTCASH INC	4,000.00	3,634.44
FIRSTCASH INC	10,000.00	9,296.40
FMG RESOURCES AUG 2006	20,000.00	18,942.80
FMG RESOURCES AUG 2006	11,000.00	10,596.74
FORD MOTOR CO	42,000.00	39,943.26
FRONT RANGE BIDCO INC	8,000.00	6,128.00
GARDA WORLD SECURITY	15,000.00	13,688.85
GARDEN SPINCO CORP	8,000.00	8,641.60

GARTNER INC	9,000.00	8,507.25
GENERAL ELECTRIC CO	55,000.00	54,878.45
GENERAL MOTORS FINL CO	30,000.00	29,772.00
GENESIS ENERGY LP/FIN	27,000.00	26,326.08
GFL ENVIRONMENTAL INC	7,000.00	6,833.40
GLENCORE FUNDING LLC	11,000.00	11,054.23
GLENCORE FUNDING LLC	8,000.00	7,985.60
GLOBAL PART/GLP FINANCE	3,000.00	2,879.01
GLOBAL PART/GLP FINANCE	8,000.00	7,372.80
GLOBAL PAYMENTS INC	16,000.00	15,893.92
GOEASY LTD	17,000.00	16,094.92
GOODYEAR TIRE & RUBBER	4,000.00	3,575.28
GOODYEAR TIRE & RUBBER	5,000.00	4,313.40
GRAPHIC PACKAGING INTL	12,000.00	11,556.48
GRAY ESCROW II INC	29,000.00	18,205.33
GRIFFON CORP	23,000.00	21,358.49
HARLEY-DAVIDSON FINL SER	31,000.00	27,877.68
HARLEY-DAVIDSON FINL SER	16,000.00	16,216.00
HAWAIIAN BRAND INTELLECT	8,981.00	8,373.34
HESS MIDSTREAM PARTNERS	23,000.00	22,617.51
HILCORP ENERGY I/HILCORP	4,000.00	3,650.04
HILTON DOMESTIC OPERATIN	6,000.00	5,989.38
HILTON DOMESTIC OPERATIN	6,000.00	5,972.70
HILTON GRAND VAC BOR ESC	6,000.00	5,333.22
HILTON GRAND VAC BOR ESC	5,000.00	4,227.45
HP INC	21,000.00	20,817.93
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	15,000.00	11,277.60
INDEPENDENCE ENERGY FIN	10,000.00	9,259.30
INSTALLED BUILDING PRODU	4,000.00	3,770.20
INTELLIGENT PACKAGING	18,000.00	14,884.74
INTERPUBLIC GROUP COS	30,000.00	29,214.60
IRB HOLDING CORP	9,000.00	9,071.10
IRON MOUNTAIN INC	14,000.00	13,046.74
IRON MOUNTAIN INC	40,000.00	34,621.60
ITT HOLDINGS LLC	20,000.00	16,266.20
JABIL INC	5,000.00	4,968.80
JANE STREET GRP/JSG FIN	12,000.00	10,652.28
JELD-WEN INC	3,000.00	2,872.50
JPMORGAN CHASE & CO	15,000.00	14,947.50
JPMORGAN CHASE & CO	15,000.00	14,515.95
KRONOS ACQ / KIK CUSTOM	35,000.00	31,961.30
L BRANDS INC	7,000.00	7,106.96
L BRANDS INC	18,000.00	15,805.80
L BRANDS INC	13,000.00	11,700.91
L BRANDS INC	34,000.00	30,069.94
LAMAR MEDIA CORP	7,000.00	6,584.27
LEVIATHAN BOND LTD	20,272.00	19,167.17
LIBERTY MUTUAL GROUP	30,000.00	31,222.20
LIFEPOINT HEALTH INC	20,000.00	19,048.80
LIFEPOINT HEALTH INC	38,000.00	31,122.38
LOGAN MERGER SUB INC	5,000.00	2,678.10
LSB INDUSTRIES	17,000.00	15,259.71
MATTEL INC	15,000.00	14,875.20
MAV ACQUISITION CORP	23,000.00	20,125.46
MDGH - GMTN BV	200,000.00	181,350.00
MGM RESORTS INTL	3,000.00	2,775.69

MICRON TECHNOLOGY INC	20,000.00	20,883.80
MILLENNIUM ESCROW CORP	15,000.00	10,131.90
MODIVCARE ESCROW ISSUER	4,000.00	3,134.76
MORGAN STANLEY	35,000.00	36,515.85
MORGAN STANLEY	7,000.00	6,985.44
MOZART DEBT MERGER SUB	8,000.00	6,923.12
MPH ACQUISITION HOLDINGS	15,000.00	11,552.70
MPH ACQUISITION HOLDINGS	24,000.00	15,750.00
MPLX LP	45,000.00	37,937.25
MSC 2019-BPR D	13,000.00	11,942.71
MURPHY OIL USA INC	3,000.00	2,957.07
NABORS INDUSTRIES INC	11,000.00	10,592.78
NABORS INDUSTRIES LTD	7,000.00	6,532.61
NABORS INDUSTRIES LTD	13,000.00	11,573.77
NATIONAL CINEMEDIA 5.75	11,000.00	319.55
NATIONAL CINEMEDIA 5.875	12,000.00	4,073.04
NATIONWIDE MUTUAL INSURA	62,000.00	82,473.09
NCL CORP LTD	18,000.00	18,410.40
NCR CORP	11,000.00	10,825.21
NCR CORP	9,000.00	8,914.41
NEPTUNE BIDCO US INC	14,000.00	12,810.42
NEW FORTRESS ENERGY INC	13,000.00	12,425.01
NEWELL BRANDS INC	7,000.00	6,790.00
NEWELL BRANDS INC	9,000.00	8,707.05
NEXSTAR ESCROW INC	10,000.00	9,289.90
NFP CORP	4,000.00	3,627.36
NFP CORP	10,000.00	9,781.90
NGL ENRGY OP/FIN CORP	22,000.00	20,933.00
NISSAN MOTOR ACCEPTANCE	3,000.00	2,547.81
NISSAN MOTOR ACCEPTANCE	22,000.00	18,139.66
NORTONLIFELOCK INC	12,000.00	12,006.84
NORTONLIFELOCK INC	12,000.00	12,119.88
NRG ENERGY INC	26,000.00	20,283.64
NRG ENERGY INC	9,000.00	9,162.54
NUSTAR LOGISTICS LP	3,000.00	2,880.78
NXP BV/NXP FUNDING LLC	10,000.00	10,192.30
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	2,000.00	2,003.20
OCCIDENTAL PETROLEUM COR	3,000.00	3,094.38
OLIN CORP	25,000.00	24,297.00
ONEOK INC	26,000.00	24,750.44
ONEOK INC	12,000.00	12,539.76
ONEOK INC	3,000.00	3,089.85
OUTFRONT MEDIA CAP LLC/C	6,000.00	4,965.12
OWENS CORNING	24,000.00	26,750.88
PANTHER BF AGGREGATOR 2	14,000.00	13,930.98
PARKER-HANNIFIN CORP	22,000.00	21,716.42
PDC ENERGY INC	4,000.00	3,971.16
PDC ENERGY INC	16,000.00	15,542.88
PENSKE AUTOMOTIVE GROUP	10,000.00	9,569.90
PETROLEOS DE VENEZ 5.375	18,600.00	558.00
PETROLEOS DE VENEZ 6	99,000.00	2,970.00
PETROLEOS MEXICANOS	12,000.00	10,589.52
PETROLEOS MEXICANOS	47,000.00	33,952.80
PETROLEOS MEXICANOS	12,000.00	7,800.00
POST HOLDINGS INC	15,000.00	14,643.90
POST HOLDINGS INC	7,000.00	6,080.97

PRESIDIO HOLDINGS INC	3,000.00	2,846.61
PROG HOLDINGS INC	6,000.00	5,320.02
PROVIDENCE SERVICE CORP	4,000.00	3,760.96
PULTE GROUP INC	2,000.00	2,322.66
PULTE GROUP INC	5,000.00	5,234.15
REGAL REXNORD CORP	4,000.00	4,046.00
REGAL REXNORD CORP	5,000.00	5,036.50
REINSURANCE GRP OF AMER	30,000.00	27,901.20
RITCHIE BROS HLDGS INC	10,000.00	10,212.40
RITCHIE BROS HLDGS INC	5,000.00	5,259.65
ROSS STORES INC	15,000.00	14,898.30
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	23,000.00	24,374.48
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	16,000.00	15,048.32
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	22,000.00	20,198.20
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	10,000.00	9,173.60
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	5,000.00	5,085.55
RP ESCROW ISSUER LLC	26,000.00	17,874.48
SABRE GLBL INC	10,000.00	9,009.30
SABRE GLBL INC	13,000.00	11,013.08
SANTANDER HOLDINGS USA	9,000.00	8,318.79
SANTANDER HOLDINGS USA	10,000.00	8,592.10
SANTANDER HOLDINGS USA	23,000.00	22,798.75
SCIENCE APPLICATIONS INT	3,000.00	2,823.60
SEAGATE HDD CAYMAN	18,000.00	15,618.60
SEALED AIR CORP	6,000.00	6,004.02
SHEA HOMES LP/FNDG CP	7,000.00	6,374.27
SHEA HOMES LP/FNDG CP	10,000.00	8,922.80
SINCLAIR TELEVISION GROU	14,000.00	8,955.66
SIRIUS XM RADIO INC	17,000.00	15,549.05
SIRIUS XM RADIO INC	2,000.00	1,683.76
SIRIUS XM RADIO INC	19,000.00	14,158.80
SIX FLAGS ENTERTAINMENT	10,000.00	9,714.40
SM ENERGY CO	2,000.00	1,950.64
SONIC AUTOMOTIVE INC	3,000.00	2,373.39
SPECIALTY BUILDING PRODU	7,000.00	6,399.61
SPIRIT LOYALTY KY LTD/IP	15,090.00	15,160.92
SPIRIT LOYALTY KY LTD/IP	2,253.00	2,266.40
STACR 2019-DNA4 M2	1,818.72	1,822.13
STANDARD INDUSTRIES INC	26,000.00	22,231.30
STAPLES INC	21,000.00	17,613.33
SUGAR HSP GMNG PROP/FIN	15,000.00	14,563.80
SUMMIT MID HLDS LLC / FI	9,000.00	8,513.19
SUNOCO LP/FINANCE CORP	12,000.00	11,694.24
SYNCHRONY FINANCIAL	7,000.00	6,610.45
SYNCHRONY FINANCIAL	15,000.00	12,662.70
SYNCHRONY FINANCIAL	10,000.00	8,780.70
TALLGRASS NRG PRTNR/FIN	3,000.00	2,641.17
TALLGRASS NRG PRTNR/FIN	3,000.00	2,637.84
TAYLOR MORR COMM/HLDGS	5,000.00	4,983.20
TAYLOR MORRISON COMM	7,000.00	6,917.82
TEGNA INC	10,000.00	9,534.70
TEGNA INC	25,000.00	21,692.50
TENET HEALTHCARE CORP	9,000.00	8,805.87
TENET HEALTHCARE CORP	9,000.00	8,691.75
TRANSDIGM INC	25,000.00	24,960.50
TRANSDIGM INC	70,000.00	70,865.90

	TRAVEL + LEISURE CO	16,000.00	13,743.68
	TRIPADVISOR INC	7,000.00	7,033.60
	TRUIST FINANCIAL CORP	57,000.00	46,386.03
	TRUIST FINANCIAL CORP	3,000.00	2,378.25
	TRUIST FINANCIAL CORP	7,000.00	6,621.23
	UNIFRAX ESCROW ISS CORP	5,000.00	4,033.50
	UNITED AIRLINES INC	18,000.00	16,188.66
	UNIVISION COMMUNICATIONS	7,000.00	6,858.18
	UNIVISION COMMUNICATIONS	7,000.00	5,952.59
	UNIVISION COMMUNICATIONS	20,000.00	18,844.40
	US ACUTE CARE SOLUTIONS	7,000.00	6,217.33
	US BANCORP	4,000.00	3,719.48
	VAIL RESORTS INC	6,000.00	6,034.56
	VALE OVERSEAS LIMITED	5,000.00	4,425.50
	VERITAS US INC/BERMUDA L	26,000.00	19,607.38
	VIKING OCEAN CRUISES SHI	6,000.00	5,196.30
	VISTRA CORP	6,000.00	5,637.90
	VISTRA CORP	12,000.00	10,556.64
	VISTRA OPERATIONS CO LLC	20,000.00	19,379.60
	VOC ESCROW LTD	33,000.00	29,640.27
	VOLCAN CIA MINERA SAA-CM	6,000.00	4,169.25
	WASH MULTIFAM ACQ INC	7,000.00	6,527.01
	WESCO DISTRIBUTION INC	7,000.00	7,081.90
	WESCO DISTRIBUTION INC	6,000.00	6,118.32
	WESTERN DIGITAL CORP	3,000.00	2,392.77
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	2,000.00	1,928.62
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	2,000.00	1,899.56
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	19,000.00	18,189.46
	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	16,000.00	14,467.04
	WFCM 2015-LC20 B	15,000.00	14,035.71
	WILLIAM CARTER	11,000.00	10,768.12
	WR GRACE HOLDING LLC	14,000.00	13,216.56
	WYNDHAM DESTINATIONS INC	9,000.00	8,988.39
	WYNDHAM DESTINATIONS INC	3,000.00	2,574.39
	WYNN LAS VEGAS LLC/CORP	19,000.00	18,125.62
	WYNN RESORTS FINANCE LLC	16,000.00	14,624.48
	ZIPRECRUITER INC	14,000.00	12,057.22
小計	銘柄数：350	5,276,762.51	4,726,922.00 (638,843,508)
	組入時価比率：48.8%		48.9%
社債券計			638,843,508 (638,843,508)
合計			1,309,182,206 (1,309,182,206)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オ - プン A（為替ヘッジなし）

2023年 5月31日現在

資産総額	13,581,972,323 円
負債総額	13,181,588 円
純資産総額（ - ）	13,568,790,735 円
発行済口数	26,756,076,341 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5071 円

（参考）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド

2023年 5月31日現在

資産総額	13,793,847,828 円
負債総額	212,108,045 円
純資産総額（ - ）	13,581,739,783 円
発行済口数	8,324,017,261 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6316 円

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オ - プン B（為替ヘッジあり）

2023年 5月31日現在

資産総額	1,373,115,202 円
負債総額	74,426,635 円
純資産総額（ - ）	1,298,688,567 円
発行済口数	2,551,745,915 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5089 円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換等

委託会社は、当ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### (3) 受益証券の譲渡制限の内容

受益証券の譲渡制限はありません。

### (4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座



を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に支払います。

(9) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。（2023年5月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

<最近5年間における資本金の額の増減>

2018年9月 資本金の額を130百万円から1,630百万円に増資

##### (2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

投資決定のプロセス

##### a. 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

##### b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記a.の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し運用の指図を行います。なお、信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用を除きます。）は、正当な契約を締結した投資顧問会社に委託することがあります。

##### c. コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2023年5月末現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	73本	4,450,410百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	8本	78,129百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	81本	4,528,539百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

### 3【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）および第27期事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

## (1)【貸借対照表】

科目	期別	注記 番号	第26期	第27期
			(2021年12月31日現在)	(2022年12月31日現在)
			金額	金額
(資産の部)			千円	千円
流動資産				
預金			4,570,642	4,656,186
有価証券			1,621,085	1,884,828
前払費用			65,463	70,193
未収入金			114,728	32,300
未収委託者報酬			3,051,626	2,911,346
未収運用受託報酬			895,717	718,696
流動資産合計			10,319,261	10,273,549
固定資産				
有形固定資産				
建物		*2	660,965	556,594
器具備品		*2	167,051	129,338
有形固定資産合計			828,016	685,932
無形固定資産				
ソフトウェア			412	206
電話加入権			2,204	2,204
無形固定資産合計			2,616	2,410
投資その他の資産				
投資有価証券			37,861	21,184
長期差入保証金			194,526	169,629
長期前払費用			18,354	-
繰延税金資産			608,223	522,955
投資その他の資産合計			858,964	713,768
固定資産合計			1,689,596	1,402,110
資産合計			12,008,857	11,675,659
(負債の部)				
流動負債				
預り金			35,829	41,929
未払金				
未払手数料			1,417,316	1,354,503
未払委託計算費			24,200	21,696
その他未払金		*1	2,823,208	2,928,028
未払費用			240,824	177,916
未払賞与			657,216	714,600
未払法人税等			440,840	97,761
前受収益			13,333	3,333
流動負債合計			5,652,766	5,339,766
固定負債				
退職給付引当金			403,844	439,844
関係会社長期借入金			1,554,593	1,781,258
固定負債合計			1,958,437	2,221,102
負債合計			7,611,203	7,560,868
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			1,630,000	1,630,000
資本剰余金				
資本準備金			1,500,000	1,500,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			1,207,935	783,518
利益剰余金合計			1,207,935	783,518

株主資本合計	4,337,935	3,913,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,719	201,273
評価・換算差額等合計	59,719	201,273
純資産合計	4,397,654	4,114,791
負債・純資産合計	12,008,857	11,675,659

## (2)【損益計算書】

科目	期別	注記 番号	第26期	第27期
			(自2021年1月 1日 至2021年12月31日)	(自2022年1月 1日 至2022年12月31日)
			金額	金額
			千円	千円
営業収益				
委託者報酬			34,651,137	48,656,523
運用受託報酬			1,784,623	1,458,018
販売代行報酬			248,571	277,755
その他営業収益		*1	13,331,168	19,697,921
営業収益計			23,353,163	30,694,375
営業経費				
支払手数料			16,603,457	23,912,669
広告宣伝費			137,531	126,700
調査費				
調査費			68,809	74,854
図書費			2,327	2,538
委託計算費			613,204	684,371
営業雑経費				
通信費			42,226	47,439
印刷費			34,836	33,626
協会費			21,987	31,841
諸会費			2,276	2,664
営業経費計			17,526,653	24,916,702
一般管理費				
給料				
役員報酬			134,453	137,061
給料・手当			1,483,892	1,651,064
賞与			638,530	661,328
交際費			3,429	5,314
旅費交通費			4,050	15,468
租税公課			82,756	77,220
不動産賃借料			249,682	252,770
退職給付費用			115,419	99,745
固定資産減価償却費			192,811	180,888
関係会社付替費用			622,428	797,221
諸経費			482,170	533,765
一般管理費計			4,009,620	4,411,844
営業利益			1,816,890	1,365,829
営業外収益				
受取利息			1,335	30,693
その他営業外収益			1,713	643
営業外収益計			3,048	31,336
営業外費用				
為替差損			176,125	184,798
支払利息		*1	69,126	72,068
営業外費用計			245,251	256,866
經常利益			1,574,687	1,140,299
特別利益				

投資有価証券売却益		61	2,861
特別損失			
固定資産除却損		-	521
税引前当期純利益		1,574,748	1,142,639
法人税、住民税及び事業税		605,997	362,690
法人税等調整額		98,640	3,561
法人税等計		507,357	359,129
当期純利益		1,067,391	783,510

## (3)【株主資本等変動計算書】

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,630,000	1,500,000	887,149	887,149	4,017,149	△ 140,517	3,876,632
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 746,605	△ 746,605	△ 746,605	-	△ 746,605
当期純利益	-	-	1,067,391	1,067,391	1,067,391	-	1,067,391
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	200,236	200,236
当期変動額合計	-	-	320,786	320,786	320,786	200,236	521,022
当期末残高	1,630,000	1,500,000	1,207,935	1,207,935	4,337,935	59,719	4,397,654

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	1,630,000	1,500,000	1,207,935	1,207,935	4,337,935	59,719	4,397,654
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 1,207,927	△ 1,207,927	△ 1,207,927	-	△ 1,207,927
当期純利益	-	-	783,510	783,510	783,510	-	783,510
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	141,554	141,554
当期変動額合計	-	-	△ 424,417	△ 424,417	△ 424,417	141,554	△ 282,863
当期末残高	1,630,000	1,500,000	783,518	783,518	3,913,518	201,273	4,114,791

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2～10年

器具備品 3～10年

#### （2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

#### （3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### （1）退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

#### （1）委託者報酬

当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の純資産総額(以下「NAV」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのNAVに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。

(2) 運用受託報酬

当社は、投資顧問契約に基づき顧問口座に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

当社が顧問口座の運用成果に応じて受領する成功報酬は、対象となる投資顧問契約のもと、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(4) その他営業収益(投資顧問業取引に関する調整)

その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づき毎月計算され、月次で収益を認識しております。



## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 会計方針の変更

## 1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を2022年12月期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による、当期財務諸表に与える影響はありません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を2022年12月期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当期財務諸表に与える影響はありません。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第26期 (2021年12月31日 現在)	第27期 (2022年12月31日 現在)
*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
その他未払金 1,669,855千円	その他未払金 1,882,909千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 441,832千円	建物 546,203千円
器具備品 220,949千円	器具備品 272,096千円

## (損益計算書関係)

第26期 (自2021年1月 1日 至2021年12月31日)	第27期 (自2022年1月 1日 至2022年12月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、その他営業収益は当社の親会社および海外グループ子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。支払利息は関係会社長期借入金に係る利息であります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、その他営業収益は当社の親会社および海外グループ子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。支払利息は関係会社長期借入金に係る利息であります。
その他営業収益 13,331,609千円	その他営業収益 19,697,921千円
支払利息 69,126千円	支払利息 72,068千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## 配当金支払額

2021年6月28日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 746,605千円

1株当たりの配当額 22,902円

基準日 2020年12月31日

効力発生日 2021年 6月30日

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## 配当金支払額

2022年6月28日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 1,207,927千円

1株当たりの配当額 37,053円

基準日 2021年12月31日

効力発生日 2022年 6月30日

## （リース取引関係）

第26期 (自2021年1月 1日 至2021年12月31日)		第27期 (自2022年1月 1日 至2022年12月31日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1年内	264,498千円	1年内	88,166千円
1年超	88,166千円	1年超	-千円
合計	352,664千円	合計	88,166千円

## （金融商品関係）

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

## （2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

## （3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第26期（2021年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	4,570,642	4,570,642	-
有価証券	1,621,085	1,621,085	-
未収入金	114,728	114,728	-
未収委託者報酬	3,051,626	3,051,626	-
未収運用受託報酬	895,717	895,717	-
投資有価証券	37,861	37,861	-
資産計	10,291,659	10,291,659	-
未払手数料	1,417,316	1,417,316	-
未払委託計算費	24,200	24,200	-
その他未払金	2,823,208	2,823,208	-
未払費用	240,824	240,824	-
未払賞与	657,216	657,216	-
未払法人税等	440,840	440,840	-
関係会社長期借入金	1,554,593	1,714,841	160,248
負債計	7,158,197	7,318,445	160,248

## （注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- （1） 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等  
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券

有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

## (4) 関係会社長期借入金

長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (注2) 長期差入保証金

長期差入保証金 194,526千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	4,570,642	-	-	-	-	-
有価証券	1,621,085	-	-	-	-	-
未収入金	114,728	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	3,051,626	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	895,717	-	-	-	-	-
投資有価証券	37,861	-	-	-	-	-
合計	10,291,659	-	-	-	-	-

## (注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	1,554,593
合計	-	-	-	-	-	1,554,593

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

## (2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権および営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

### （3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第27期（2022年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	1,781,258	1,727,464	-53,794
負債計	1,781,258	1,727,464	-53,794

- （注）（1）預金、有価証券、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等  
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、記載を省略しております。
- （2）長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- （1）時価で貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。
- （2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1 （千円）	レベル2 （千円）	レベル3 （千円）	合計 （千円）
関係会社長期借入金	-	1,727,464	-	1,727,464
負債計	-	1,727,464	-	1,727,464

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### （1）関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利率の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（注2）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	1,781,258
合計	-	-	-	-	-	1,781,258



## （有価証券関係）

第26期（2021年12月31日現在）

## 1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	37,861	35,000	2,861
	小計	37,861	35,000	2,861
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	37,861	35,000	2,861

（注）有価証券のうち1,621,085千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

## 2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,052	61	-
合計	2,052	61	-

第27期（2022年12月31日現在）

## 1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	21,184	22,970	-1,786
	小計	21,184	22,970	-1,786
	合計	21,184	22,970	-1,786

（注）有価証券のうち1,884,828千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

## 2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	16,420	2,861	-
合計	16,420	2,861	-

## （退職給付関係）

第26期 （自 2021年1月 1日 至 2021年12月31日）	第27期 （自 2022年1月 1日 至 2022年12月31日）																																												
<p>1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2.確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>353,187 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>65,089 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>14,432 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>403,844 千円</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>403,844 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>403,844 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>403,844 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>403,844 千円</td> </tr> </table> <p>(3)退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>65,089 千円</td> </tr> </table> <p>3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,860千円でありました。</p>	期首における退職給付引当金	353,187 千円	退職給付費用	65,089 千円	退職給付の支払額	14,432 千円	期末における退職給付引当金	403,844 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	403,844 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,844 千円	退職給付引当金	403,844 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,844 千円	簡便法で計算した退職給付費用	65,089 千円	<p>1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2.確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>403,844 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>65,473 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>29,473 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>439,844 千円</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>439,844 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>439,844 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>439,844 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>439,844 千円</td> </tr> </table> <p>(3)退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>65,473 千円</td> </tr> </table> <p>3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、27,960千円でありました。</p>	期首における退職給付引当金	403,844 千円	退職給付費用	65,473 千円	退職給付の支払額	29,473 千円	期末における退職給付引当金	439,844 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	439,844 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439,844 千円	退職給付引当金	439,844 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439,844 千円	簡便法で計算した退職給付費用	65,473 千円
期首における退職給付引当金	353,187 千円																																												
退職給付費用	65,089 千円																																												
退職給付の支払額	14,432 千円																																												
期末における退職給付引当金	403,844 千円																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	403,844 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,844 千円																																												
退職給付引当金	403,844 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,844 千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	65,089 千円																																												
期首における退職給付引当金	403,844 千円																																												
退職給付費用	65,473 千円																																												
退職給付の支払額	29,473 千円																																												
期末における退職給付引当金	439,844 千円																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	439,844 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439,844 千円																																												
退職給付引当金	439,844 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439,844 千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	65,473 千円																																												

## （税効果会計関係）

第26期 （2021年12月31日現在）	第27期 （2022年12月31日現在）
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳



繰延税金資産	千円	繰延税金資産	千円
未払事業税否認	25,939	未払事業税否認	8,868
未払費用否認	66,679	未払費用否認	53,767
親会社持分報酬制度負担額	95,084	親会社持分報酬制度負担額	86,511
賞与引当金損金算入限度超過額	181,366	賞与引当金損金算入限度超過額	195,914
貯蔵品	1,656	貯蔵品	1,193
減価償却超過額	104,233	減価償却超過額	130,656
退職給付引当金損金算入限度超過額	129,183	退職給付引当金損金算入限度超過額	133,856
原状回復費用否認	28,341	原状回復費用否認	35,782
長期繰延資産（移転支援金）	4,083	長期繰延資産（移転支援金）	1,021
その他	-	その他	88,831
繰延税金資産小計	636,564	繰延税金資産小計	558,737
将来減算一時差異における評価性引当額	28,341	将来減算一時差異における評価性引当額	35,782
繰延税金資産計	608,233	繰延税金資産計	522,955
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
（調整）		（調整）	
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.6	交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.4
評価性引当額取崩し	0.5	評価性引当額	0.7
その他	0.5	その他	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%

## （資産除去債務関係）

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## （収益認識関係）

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

## 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

委託者報酬	48,656,523
-------	------------

運用受託報酬	1,458,018
販売代行報酬	277,755
その他営業収益	19,697,921
合計	30,694,375

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

### （関連当事者情報）

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

#### 1. 関連当事者との取引

##### 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	4,379,061 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	13,331,609	未払金	1,669,855
							諸経費の支払	622,428		

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千米ドル）	科目	期末残高（千米ドル）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	157,256 千米ドル	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	13,500
							長期借入金の返済	4,500		
							支払利息	629	その他未払金	153

（注）1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

3. 2021年6月30日において、関係会社長期借入金18,000千米ドルのうち、4,500千米ドルを返済いたしました。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	4,694,098 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・ 運用商品の 運用を 再委託	その他 営業収益	19,697,921	未払金	1,882,909
							諸経費の 支払	797,221		

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千米ドル）	科目	期末残高（千米ドル）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	157,256 千米ドル	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	13,500
							支払利息	546	その他未払金	153

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	販売代行手数料報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	34,651,137	1,784,623	248,571	13,331,168	23,353,163

## 2. 地域ごとの情報

## (1)売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
36,436,201	13,324,321	241,283	23,353,163

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 13,324,321千円となります。

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	販売代行手数料報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	48,656,523	1,458,018	277,755	19,697,921	30,694,375

## 2. 地域ごとの情報

## (1)売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
50,125,538	19,703,419	272,256	30,694,375

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 19,703,419千円となります。

## (1株当たり情報)

項目	第26期 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	第27期 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)
1株当たり純資産額	134,897 円 38 銭	126,220 円 60 銭
1株当たり当期純利益	32,742 円 06 銭	24,034 円 06 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第26期 (自2021年1月1日	第27期 (自2022年1月1日
----	---------------------	---------------------

	至2021年12月31日)	至2022年12月31日)
当期純利益(千円)	1,067,391	783,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,067,391	783,510
期中平均株式数(株)	32,600	32,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

### 第2【その他の関係法人の概況】

#### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

- (1) 受託会社  
名称：野村信託銀行株式会社  
資本金の額：50,000百万円（2023年3月末現在）  
事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

- (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
野村證券株式会社 <sup>*</sup>	10,000百万円	

<sup>\*</sup>野村證券株式会社は、募集・販売の取扱いを停止しております。

- (3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2022年12月末現在)	事業の内容
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	44億65百万米ドル* (約5,925億円) 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル = 132.70円 (2022年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	投資運用業務を営んでいます。
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド(約31億円) 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド = 160.00円 (2022年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル(約9億円) オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル = 89.57円(2022年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル(約14億円) 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル = 17.02円 (2022年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	

\* 出資者に帰属するパートナー資本を記載しています。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社の業務

当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行います。

### (2) 販売会社の業務

当ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

### (3) 投資顧問会社の業務

当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との信託財産の運用の指図に関する委託契約に基づき、信託財産の運用の指図(国内余剰金の運用の指図を除きます。)を行います。

## 3【資本関係】

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアは、委託会社の全株を保有し、同社およびアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドは、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの実質的な子会社です。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙または表紙裏に以下の内容を記載することがあります。
  - ロゴ・マークや写真、イラスト、キャッチコピー、図案等
  - 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
  - 金融商品取引業者登録番号等の委託会社情報
  - 委託会社のホームページのアドレス等
  - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
  - 目論見書の使用開始日
  - 有価証券届出書の届出の効力に関する事項
  - ファンドの基本的性格等
  - 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続きを行う旨
  - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
  - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (2) 請求目論見書表紙裏に以下の内容を記載することがあります。
  - 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
  - 登録金融機関で投資信託を購入した場合は、投資者保護基金の支払いの対象にならない旨
  - 投資信託は金融商品等に投資するため、投資元本は保証されない旨
  - 投資信託の収益や投資利回り等は未確定であり、ファンドの信託財産に生じた利益及び損失は全て受益者に帰属する旨
- (3) 目論見書の別称として、「投資信託説明書」と称して使用することがあります。また、ファンドの名称について略称を追加記載することがあります。
- (4) 目論見書に、届出書の記載内容を説明する図表等を記載することがあります。
- (5) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (6) 請求目論見書に信託約款を掲載することがあります。
- (7) 交付目論見書に記載する運用実績は、適宜更新することがあります。



独立監査人の監査報告書

2023年3月17日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中PwC あらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査役への責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

か結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年7月11日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）の2022年11月11日から2023年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンA（為替ヘッジなし）の2023年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年7月11日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 一郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）の2022年11月11日から2023年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープンB（為替ヘッジあり）の2023年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。